静岡市男女共同参画行動計画等進捗状況調査報告書

(令和元年度取組実績・令和2年度取組計画)

		(ページ
Ι	進捗状況概要一覧	3 ~ 10
Π	個別事業進捗状況一覧	11~28
ш	关	20~40

静岡市

I 進捗状況概要一覧

I 進捗状況概要一覧

1 全体の集計結果

評価/A:男女共同参画の推進に寄与できた B:男女共同参画の推進に寄与できなかった C:未実施 -:対象年度外

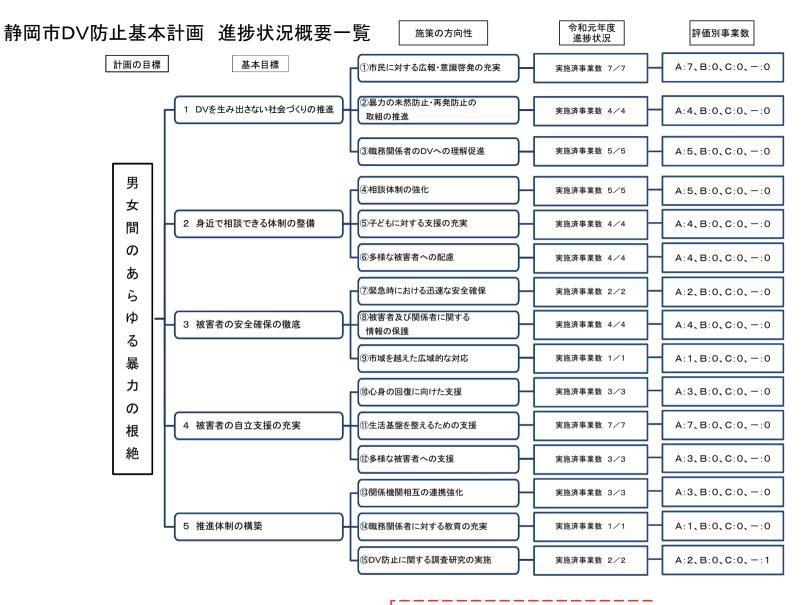
評価/A:男女共同参画の推進に寄与できた B:男女共同参	囲の推進!	こ命子 ぐさ	なかつに	し∶木夫州	. 一: 对家年度外
基本目標	ŕ	令和元年 	度の評値	西	備考
(施策の方向性)	Α	В	С	_	
【基本目標1】男女共同参画の視点に立った社会制度・慣	行の見	直し			
(1)男女共同参画推進に関する現状分析と情報の収集・提供	0	0	0	2	
(2)固定観念にとらわれない男女の対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実	6	0	0	0	
【基本目標2】人権を尊重する教育の充実と国際理解の排	推進 				
(1)男女の人権の尊重に関する啓発および教育の充実	4	0	0	0	
(2)学校、家庭、職場、社会などあらゆる場における男女平等 教育の推進	11	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点に立った国際交流と国際理解の推進	5	0	0	0	
(4)情報の発信・受信における人権尊重と男女平等の推進	5	0	0	0	
(5)多様な性のあり方に関する啓発及び教育の充実	3	0	0	0	
【基本目標3】男性にとっての男女共同参画の推進 重	点目標				
(1)男性の家事・育児・介護への参画促進	9	0	0	0	
(2)男性の地域活動への参画促進	2	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った男性の働き方・生き方への支援	2	0	0	0	
【基本目標4】政策・方針決定の場への女性の参画拡大と	女性の	活躍の	推進	重点目標	示
(1)市審議会等への女性の参画促進	3	0	0	0	
(2)市の女性職員の積極的登用	3	0	0	0	
(3)事業所における方針決定への女性の参画促進	9	0	0	0	
(4)女性の人材育成施策の充実	4	0	0	0	
(5)女性のキャリア形成と能力発揮への支援	8	0	0	0	
(6)女性の起業や再就職への支援	7	0	0	0	

評価/A:男女共同参画の推進に寄与できた B:男女共同参	画の推進に	こ寄与でき	なかった	C∶未実施	.一∶対象年度外
基本目標	ŕ	令和元年	度の評値	西	備考
(施策の方向性)	Α	В	С		
【基本目標5】地域における男女共同参画の推進					
(1)地域の各種団体における女性の方針決定への参画促進	2	0	0	0	
(2)男女共同参画を実現するための地域活動支援と市民活動の促進と連携	5	0	0	0	
(3)男女共同参画の視点を持った防災対策の推進	4	0	0	0	
(4)男女共同参画の推進拠点としての静岡市女性会館の機能充実	2	0	0	0	
【基本目標6】労働の場における男女共同参画の確立と「	フーク・ *	ライフ・ノ	バランス	の推進	重点目標
 (1)雇用における男女平等な機会と公平な待遇の確保の推進 	2	0	0	2	
(2)事業所における「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進	3	0	0	0	
(3)農林漁業・商工業・サービス業などの自営業で働く女性の労働環境整備と地位の向上の推進	3	0	0	0	

【基本目標7】 男女がともに子育てや介護に携わることが	できるヨ	環境の塾	整備		
(1)家事・育児・介護への男性の参画促進	11	0	0	0	
(2)多様なニーズに対応した子育て支援策の充実	22	2	0	1	
(3)多様なニーズに対応した介護支援策の充実	4	0	0	0	

【基本目標8】生活上様々な困難を抱える人が安心して着	らせる	環境の	整備		
(1)高齢者や障がいのある人が自立して生活ができるための 支援	14	0	0	0	
(2)ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)への支援	4	0	0	0	
(3)貧困など様々な困難を抱える人への支援	2	0	0	0	
(4)外国人住民が安心して暮らせるための環境の整備	2	0	0	0	
(5)性的指向・性自認・性別表現等ゆえに困難を抱える人への 支援	3	0	0	0	

評価/A: 男女共同参画の推進に奇子できた B: 男女共同参					. 一. 对家牛皮外
基本目標	f	予和元年 	度の評(西	備考
(施策の方向性)	Α	В	C	_	
【基本目標9】男女間のあらゆる暴力の根絶 重点目標					
(1)DVを生み出さない社会づくりの推進	16	0	0	0	
(2)身近で相談できる体制の整備	14	0	0	0	
(3)被害者の安全確保の徹底	7	0	0	0	
(4)被害者の自立支援の充実	21	0	0	0	
(5)DV防止推進体制の構築	8	0	0	1	
(6)性に基づくあらゆる暴力の防止対策の推進	1	0	0	0	
【基本目標10】生涯を通じた男女の健康支援					
(1)性差とライフステージに応じた健康支援	15	0	0	0	
(2)性や妊娠・出産等に関する理解の促進	3	0	0	0	
(3)誰もが相談できる体制の充実	13	0	0	0	
◆令和元年度実績					
事業延べ件数	262	2	0	6	
実事業数	208	2	0	6	
実施率		99.0%			



【実施率】

55/55(再掲を含まない) ・・・ 100%

令和元年度に実施が予定されていた事業は全て実施した。

静岡市女性活躍推進計画 概要一覧

女性の"活躍したい"希望がかなうまち しずおか 月指す姿 基本目標 施策の方向性 評価別事業数 令和元年度 (1)女性の職業生活における活 実施済事業数 10/10 A:10, B:0, C:0, -:0 躍の推進に取り組む企業に対する インセンティブの付与等 1 女性の職業生活にお ける活躍を推進するため 実施済事業数 21/21 A:21, B:0, C:0, -:0 重点 (2) 希望に応じた多様な働き方 の支援措置 の実現に向けた支援措置 実施済事業数 1/1 A:1, B:0, C:0, -:2 (3)情報の収集・整理・提供及 び啓発活動 (1)経営者・管理職、男性の意 重点識と職場風土の改革 実施済事業数 7/7 A:7, B:0, C:0, -:0 2 職業生活と家庭生活 の両立を図るために必要 実施済事業数 10/11 (2) 職業生活と家庭生活の両立 A:10, B:1, C:0, -:1 な環境の整備 のための環境整備 実施済事業数 0/0 A:0, B:0, C:0, -:0 (3) ハラスメントのない職場の ※再掲事業が2あり 実現 【実施率】 49/50(再掲を含まない) ・・・ 98% ・実施できなかった事業1件の理由 オリンピック開催に関連し資材調達の遅れが生じたため

2-(1) 事業No.43 『令和4年度までに、審議会等委員に女性を40%登用』

① 女性委員の割合

	主 名 [3	司市		参考	
公表年度	月子ル	ח) ו ו	政令指定	[<u>₹</u>
	割合	調査日	都市	割合	基準日
平成17年度	24.4%	H17.4.1	28.2%	30.9%	H17.9.30
平成18年度	25.4%	H18.4.1	29.2%	31.3%	H18.9.30
平成19年度	25.6%	H19.4.1	29.7%	32.3%	H19.9.30
平成20年度	27.3%	H20.4.1	30.7%	32.4%	H20.9.30
平成21年度	28.1%	H21.4.1	31.9%	33.2%	H21.9.30
平成22年度			32.4%	33.8%	H22.9.30
平成23年度	31.7%	H23.4.1	32.5%	33.2%	H23.9.30
平成24年度	32.7%	H24.4.1	33.0%	32.9%	H24.9.30
平成25年度	31.7%	H25.4.1	33.3%	34.2%	H25.9.30
平成26年度	33.0%	H26.4.1	33.4%	35.4%	H26.9.30
平成27年度	31.5%	H27.4.1	33.7%	36.7%	H27.9.30
平成28年度	32.7%	H28.4.1	34.7%	37.1%	H28.9.30
平成29年度	32.4%	H29.4.1	35.3%	37.4%	H29.9.30
平成30年度	31.4%	H30.4.1	35.3%	37.6%	H30.9.30
令和元年度	31.4%	H31.4.1	35.4%	39.6%	R1.9.30

② 女性委員のいない審議会の割合

	静岡市				参考	
公表年度	割合 ま 17.9% ま 15.7% ま 13.5% ま 15.5% ま 13.2% ま 9.1% ま 9.1% ま 8.6% ま 7.6% ま 9.2% ま 12.6%	נוי נשו לה		政令指定都	<u> </u>	E
	割合 17.9% 15.7% 13.5% 15.5% 13.2% 9.1% 8.6% 7.6% 8.2% 9.2% 12.6% 6.2%	審議会数	調査日	市平均	割合	基準日
平成17年度	17.9%	19/106	H17.4.1	14.7%	1.0%	H17.9.30
平成18年度	15.7%	17/108	H18.4.1	13.0%	0.9%	H18.9.30
平成19年度	13.5%	14/104	H19.4.1	11.3%	1.8%	H19.9.30
平成20年度	15.5%	15/97	H20.4.1	10.5%	1.8%	H20.9.30
平成21年度	13.2%	12/91	H21.4.1	8.0%	2.8%	H21.9.30
平成22年度	度 9.1% 8/88 H22.4.1		H22.4.1	6.5%	2.9%	H22.9.30
平成23年度	8.6%	7/81	H23.4.1	6.5%	2.8%	H23.9.30
平成24年度	7.6%	7/92	H24.4.1	7.3%	2.8%	H24.9.30
平成25年度	8.2%	7/85	H25.4.1	9.8%	2.7%	H25.9.30
平成26年度	9.2%	9/98	H26.4.1	9.5%	1.7%	H26.9.30
平成27年度	12.6%	12/95	H27.4.1	10.1%	1.7%	H27.9.30
平成28年度	6.2%	6/97	H28.4.1	8.0%	2.4%	H28.9.30
平成29年度	8.3%	8/96	H29.4.1	7.9%	3.3%	H29.9.30
平成30年度	12.6% 15/119		H30.4.1	7.7%	2.5%	H30.9.30
令和元年度	12.0%	15/125	H31.4.1	5.3%	1.6%	R1.9.30

^{※1} 政令指定都市の出典は、大都市男女共同参画行政主管者会議(H25~27)、H28~30及びH24年度以前は『地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(内閣府)』(H28~30,H24以前)による。個々の政令指定都市の調査日は不統一である。

^{※2} 国の出典は、『国の審議会等における女性委員の参画状況調べ』(内閣府)による。

静岡市審議会等女性委員登用率

令和2年4月1日現在

審議会等登用状況 局別集計一覧

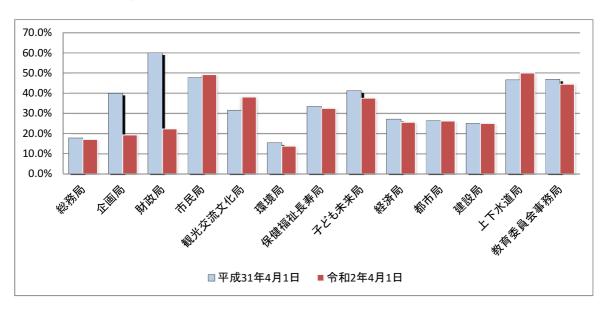
局部名	審議会数	うち女性委 員不在の 審議会数	男性委員(人)	女性委員 (人)	委員合計 (人)	女性登用率	前回調査 (H31.4.1)	増減
総務局	12	0	122	25	147	17.0%	17.8%	>
企画局	3	1	21	5	26	19.2%	40.0%	×
財政局	2	0	14	4	18	22.2%	60.0%	7
市民局	7	0	33	32	65	49.2%	47.7%	7
観光交流文化局	9	0	57	35	92	38.0%	31.6%	7
環境局	7	4	63	10	73	13.7%	15.4%	7
保健福祉長寿局	38	3	467	224	691	32.4%	33.4%	7
子ども未来局	4	0	25	15	40	37.5%	41.2%	7
経済局	16	3	105	36	141	25.5%	27.1%	7
都市局	15	2	110	39	149	26.2%	26.4%	Z
建設局	2	0	12	4	16	25.0%	25.0%	\rightarrow
上下水道局	1	0	7	7	14	50.0%	46.7%	7
教育委員会事務局	9	2	45	36	81	44.4%	46.9%	7
合計	125	15	1,081	472	1,553	30.4%	31.4%	7

※調査基準日において、未組織・休止中(12件)の審議会等は除く。

静岡市特別職報酬等審議会、静岡市災害用慰金等支給審査委員会、静岡市女性活躍ブランド認定審査委員会、静岡市芸術文化奨励賞審査委員会、静岡市美術品等審未組織・休止中…査委員会、静岡市立日本平動物園運営委員会、静岡市障害者福祉施設等整備運営事業者選考委員会、静岡市特別養護老人ホーム整備運営事業者選考委員会、静岡市技能功労者選考委員会、静岡市中小企業技術表彰専門委員会、静岡市農業振興地域整備促進協議会、静岡市森林整備計画策定委員会、静岡市消防審議会

調査対象外 … 静岡市交通安全対策会議

※女性委員不在の審議会 全125件中15件 割合:12.0% (前年4月1日 12.0%)



Ⅱ 個別事業進捗状況一覧

④R1予算額 (千円) ⑥R1決算額 (千円) ⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点) ⑩R2予算額 (千円) ① 所管課 静岡市DV防 静岡市女性混 上基本計画 超推進計画 ①事業名 ②事業概要 ③R1事業実施計画 ⑤R1事業実績 ⑦R1評価 9R2事業実施計画 ①R1評価を踏まえた改善点

									かち合う男女共同参画社会					
					(8年	後の目指す姿)ベストバラン	スで、男女だ	いともにい	きいきと輝くまち しずおか					
認め	りあっ	うまち												
基本	_		立った社会制度・慣行の見直し											
	(1)	男女共同参画推進に関する現状	分析と情報の収集・提供							I			0	0
	1	ジェンダー統計を活用した男女共同 参画の実態や市民意識に関する調 査の実施	国や県などの関係機関と連携しながら、ジェン ダー統計(男女別統計)を活用した市民意識等に 関する調査を実施します。	実施予定なし (令和3年度実施予定)	-	実施なし (令和3年度実施予定)	_	-	_	実施なし (令和3年度実施予定)		男女共同参画課		
	2	市職員を対象とする意識・実態調査 の実施	市職員の男女共同参画に関する意識や実態を把握するため、市職員を対象とした意識・実態調査 を行います。	今年度実施予定なし	-	実施なし	_	-	_	実施なし		男女共同参画課		
	(2)	固定観念にとらわれない男女の	対等な関係を築くための広報・啓発活動の充実										1	1
	3	とする男女共同参画に関する法令	静岡市男女共同参画推進条例や、男女共同参 画社会基本法など、各種法制度の普及啓発を行 います。	各種イベント時に、第3次男女共同参画行動 計画本冊や概要版を配布し、男女共同参画 推進条例などの男女共同参画の理念の普 及啓発を図る。	-	11月に市庁舎で「女性に対する暴力をなくす運動期間」に関する展示を行った際に、男女共同参画行動計画の冊子を配架し、市民への普及を発を行ったほか、同計画板要版を男女共同参画関係団体へ配付し、紹介した。	_	А	男女共同参画推進に関する展示を行い、冊子を配架することで市条例をはじめとする法令を普及啓発することができた。	各種イベント時に、第3次男女共同参画行動 計画本冊や概要版を配布し、男女共同参画 推進条例などの男女共同参画の理念の普 及啓発を図る。		男女共同参画課		
	4	情報誌の発行による男女共同参画 の啓発	男女共同参画情報誌Pas à pas(バザバ)の発行等により、市民に広く男女共同参画についての啓発を行います。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を 年2回発行し、HPに掲載する。	399	年2回(テーマ・DV、多文化共生)、各 4,100部を発行し、生涯学習施設や図 書館をはじめとした市内施設に配架し たほか、HPへ掲載した。	375	A	情報誌の発行により、男女共同参画について広く答案することができた。読者アンケーでは、「女性の意識なるの資料として参考になった」、「市民意識調査や事例が掲載されており、興味深かった」といった声を聴くことができた。	男女共同参画情報誌Pas à pas(バザバ)を 年2回発行し、HPに掲載する。	413 より多くの方に手に取ってもらえるよう、関 心の高いデーマを設定する。	男女共同参画課	13	1(1)① 1(3)②
	5	男女共同参画に関する情報発信を 行うグループの育成・支援	男女共同参画に関して情報発信するグループの 育成や支援を行います。	各地域で活動している女性団体に対して、男 女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活 動を支援する。	821	男女共同参画の実現を目的に活動する団体に男女共同参画に関する講演会の実施を委託した。(講演会12回、延参加者数693人)	821	А	防災等についての講座を通して、男女共同 参画の啓発ができた。	各地域で活動している女性団体に対して、男 女共同参画の啓発講座の開催を委託し、活 動を支援する。	時代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆ 836 る世代に対して、男女共同参画を啓発す る。	男女共同参画課		
	6	男女共同参画の視点を持った絵本 **・ハタイ	男女共同参画の視点を持った絵本等を広く市民 に紹介します。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広 〈市民に紹介する。	指定管理料に含む	選書の参考にするため、男女共同参画 視点を持った絵本等のリストを作成し、 各市立図書館(12館)に送付した。	指定管理料に含む	А	家事や子育て、性教育などのジェンダーに 関する6分野から成る絵本等のリストに新た に18冊を加え、市民に紹介することが出来 た。	男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、各市立図書館あてに送付し、広 〈市民に紹介する。	指定管理料に含 サーの蔵書から児童・幼児向けの最新のリストを作成する。	男女共同参画課		
		क् <i>ण</i> क्ष्म	1〜〒2月 しまり。	男女共同参画に関する自館所蔵の図書や、ボスター・パンフレットを展示。	-	全館で男女共同参画に関する図書展 示やポスターなどによる啓発を実施し ました。	_	А	男女共同参画について広く啓発することができた。	全館で男女共同参画に関する自館所蔵の 図書や、啓発としてポスター・パンフレットを 展示する。	より多くの方に啓発できるよう、レイアウトの 見直しを検討したい。	中央図書館		
	7	ユニバーサルデザイン推進リー ダーの設置	各課にユニバーサルデザイン推進リーダーを設置し、各課の事業におけるユニバーサルデザインの推進を計ります。	各課にユニバーサルデザイン推進リーダー を設置し、各課のユニバーサルデザインに 関する事業の進捗状況を年に1度開催する ユニバーサルデザイン推進会議にて確認す る。		各課設置したユニバーサルデザイン推 進リーダーが出席するユニバーサルデ ザイン推進会議を1回開催し、各課の ユニバーサルデザインに関する事業の 進捗状況を確認した。	51	A	各課のユニバーサルデザインに関する事業 の進捗状況を整理するとともに、他課の取 組についても把握することで、市職員への ユニバーサルデザインの啓発を行ったた め。	各課にユニバーサルデザイン推進リーダー を設置し、各課のユニバーサルデザインに 関する事業の進捗状況を年に1度開催する ユニバーサルデザイン推進会議にて確認す る。	ユニパーサルデザイン推進リーダーが参加 92 しやすいよう、金場や実施方法の検討を行う。	建築総務課		
基本	本目相	票2 人権を尊重する教育の	た実と国際理解の推進											
	(1)	男女の人権の尊重に関する啓発	および教育の充実	I		I			I	I			2	0
	8	DV防止に関する講演会等の開催	DV防止等に関する講座や講演会を開催します。	女性会館主催事業:デートDVにかかる講 座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴 力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含 む	市内の高校で「デートDV防止講座」を 実施し、啓発を行った。 (駿河総合高校1年生 271人)	指定管理料に含む	А	受講者271名に対して、人権問題にも関係 のあるデートDV防止の講座を実施し、暴力 を未然に防ぐための意識啓発ができた。	女性会館主催事業:デートDVにかかる講座、女性に対する暴力防止講座、DV・性暴力等の被害者支援講演会を開催する。	指定管理料に含 を通して、デートDVやDV防止等に関する 講演会を実施する。	男女共同参画課	1① 5⑭	
	9	人権の尊重に関する啓発活動の実施	人権の尊重をテーマとした各種啓発活動を実施 します。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した 人権啓発活動等を実施する。	4,175	・人権啓発講演会の開催(テーマ:高齢 者の人権、参加者数:592人) ・スポーツ組線(エスパルス)と連携し た人権容発活動3回 ・人権教育事業4園(大谷、瀬名川、中 田、飯田北子ども園)	3,667	А	全ての人がその生き方を等しく尊重される 社会の実現に向けて、広ぐ市民に対して、人 権の尊重に関する啓発活動を行ったため。	人権啓発講演会、スポーツ組織と連携した 人権啓発活動等を実施する。	引続き事業を行うにあたり、静岡地方法務 4.161 局や人権擁護委員等と協力しながら、各替 発活動におけるさらなる内容の充実を図 る。	福祉総務課		
	10	ジェンダーに関する専門的な学習 の機会の提供	男性学・女性学などのジェンダー問題についての 専門的な学習の機会を提供します。	女性会館主催事業:ジェンダー問題をテーマ とした講演会等を開催する。	指定管理料に含 む	「キャリア形成のジェンダー」と題し、静岡県立大学の講義の1コマで、メンターカフェを実施した。(参加者150人)	指定管理料に含む	A	学生対象にジェンダー問題をテーマとした 講演会を開催し、ジェンダー問題への意識 啓発ができた。	全講座においてジェンダー課題への気づき や解決の糸口を見つけることができるように エ夫し開催する。	指定管理料に含し	男女共同参画課		
	11	道徳教育の充実	「しずおか学―BOOK(マナーブック)」等を活用することにより、静岡市民として必要な道徳的資質の基盤を育てます。	「しずおか学一BOOK(マナーブック)」を、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊時大七、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。道徳推進教師の研修会において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	661	「しずおか学一BOOK(マナーブック)」は、小学校で868%、中学校で744% の活用率であった。(小中学校で744% の活用率であった。(小中学校は中学 校に含む)道徳科の授業だけでなく、朝 を帰りの会、朝読書での活用、社会科 見学や職場体験の事前指導などでの 活用が見られた。	575	А	「しずおか学一BOOK(マナーブック)」の中に、「静岡市民として静りをもとう」「お茶の甘しずい」などがある。それらの教を通して、地域への関わり方や、お茶に込められたおもてなしの心を考えることができた。	「しずおか学一BOOK (マナーブック)」を、昨年度同様、小学校5年生から中学校3年生まで1人1冊時たせ、学校の授業のみならず、家庭等でも活用していく。初任者研修において、具体的な活用例を紹介し、活用を勧める。	「しずおか学―BOOK(マナーブック)」の活 用を連携教育を体計画の別案に位置づ け、様々な教科や領域との関連を図ってい く。	学校教育課	1(2)	
	(2)	学校、家庭、職場、社会などあら	ゆる場における男女平等教育の推進										3	1
	12	生涯学習施設等における啓発講座 の開催	生涯学習施設等と連携し男女共同参画社会の意 識づくりのための啓発的な講座を開催します。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を 実施する。	 (NO. 5に含む)	・静岡市婦人団体連絡会 10講座358 人 ・・しずおか女性の会 1講座295人 ・静岡市しみず女性の会 1講座40人 それぞれ生涯学習施設等において男 女 女 田 泰 画 に関する護摩を 字 施 」ナ・	 (NO. 5に含む)	А	防災について等の講座を通して、男女共同 参画の啓発ができた。	地域団体活動推進事業として、生涯学習施設等において男女共同参画に関する講座を 実施する。	特代に即したテーマ・講師を選定し、あらゆる世代に対して、男女共同参画を啓発する。	男女共同参画課		
	13	保護者に対する啓発	児童生徒の保護者に対する男女共同参画に関する啓発を行います。	学校向け出前講座において、保護者の積極 的な参加を促す。	_	及共回零團に関する調整を要施した。 学校向け男女共同零画田前護座開催 校申込用紙に、児童生徒だけでなく保 護者参観につながるよう記載欄を設 け、実施校全11枚のうち、保護者参観 には約20名の申込があった。	_	А	児童生徒だけでなく、その保護者にも男女 共同参画に関する理解を促すことができた。	学校向け出前講座において、保護者の積極 的な参加を促す。	引き続き、出前講座申込時に保護者参報を 促すほか、同講座で性の多様性密多パンフ レット「にじいろBOOKしずおか」を生徒に配 付し、家庭への啓発につなげていく。	男女共同参		
	14	企業・団体を対象とした出前講座の 実施	企業・団体等に対し、男女共同参画に関する理解を深めるための出前講座を実施します。	企業・団体を対象とした市政出前講座を実施 する。		市内企業等へ男女共同参画に関する 出前講座を実施した。(実績2ヶ所)	_	А	希望のあった市内企業・団体2ヶ所へ出前 講座を実施し、男女共同参画について意識 啓発を行うことができた。	広報紙や市HP等で市政出前講座について 募集し、希望する企業・団体に出前講座を実 施する。	PRチラシを作成するなど、広報の方法につ	男女共同参画課		
	15	男女共同参画関係団体への支援	男女共同参画関係団体の活動に関する支援を行い、団体の円滑化・活発化を促進します。	女性団体による男女共同参画社会の実現に 向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者 育成を目的とした活動を支援する。	261	静岡市婦人団体連絡会運営費補助金 を交付した。	261	А	静岡市婦人団体連絡会運営費補助金の交 付により、男女共同参画関係団体の活動の 円滑化と活発化を促進した。	女性団体による男女共同参画社会の実現に 向けた意識啓発事業や、組織拡充、指導者 育成を目的とした活動を支援する。	3iき続き静岡市婦人団体連絡会に対して運 密費補助金をを交付する。	男女共同参画課		

	N	0. ①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧RI評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	③R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性; 躍推進計画
Package	1	6 地域人材を活用した教育活動の充実	に、男女共同参画に係る人材を掲載し、市内各	て、子どもたちの体験的な学習や問題解決 的な学習を充実させるため、その費用の補 助や様々な分野で活躍されている外部講師	3,279	・市立小中学校の実施校数 126校 ・総件数531件、延べ講師人数10,213 人	2,879	А	男女共同参画を実現するための市民活動を促進することができた。	て、子どもたちの体験的な学習や問題解決 的な学習を充実させるため、その費用の補 助や様々な分野で活躍されている外部講師	3,150	外部講師の人材パンクの幅を増やし。事業 の実施校、実施件数の向上を目指す。	学校教育課		
### PREMISES OF MANIES AND PREMISES AND PR	1	7 教職員研修の充実	教職員研修の中に、「人権意識の向上」等に関す る内容を盛り込みます。	権意識の向上」等に関する内容を盛り込ん だ「倫理研修」を1回ずつ実施する。遠徳教 育推進教師及び人権担当者会で人権に関 する研修を2回行う。また、希望研修の一環	_	関する内容を盛り込んだ「備埋研修」を 1回ずつ実施した。道徳教育推進教師 及び人権担当者会において、人権意 識に関する研修(講話等)を2回行っ	_	A	42名が参加し、講話に加え、演習も行うこと	期付教員研修会にて「人権意識の向上」等 に関する内容を盛り込んだ「倫理研修」を実 施する。また、生徒指導力に関する研修の	_	容を工夫する。静岡市男女共同参画推進条 例や内閣府の資料、SDGsの視点も活用し	教育センター	400	
1982年代	1	8 保育教諭に対する研修の充実	各種研修会において、男女共同参画の考えを実	教諭も対象として開催することで、男女共同	50	令和元年6月、保育教諭を含む職員約 9000人に対し、性の多様性・性的少教 者に関するEラーニング研修を実施し た。	_	А	見延べ972件、「来年度以降も研修を実施し てほしい」「窓口応対の言葉や行動に気を 付けたい」など、性の多様性に対する職員	教諭も対象として開催することで、男女共同	50		男女共同参画課	13	
20			践します。		_	初任者研修(小中学校合同)、中堅教 論等資質向上研修、男性保育教諭研	_	А	育教諭が情報共有できた。 男性保育教諭の悩みを話し合い、解決に向	いて「倫理研修」、男性保育教諭研修1回/年	_	男性保育教諭が増える中、職員それぞれが 力を発揮し、圏の保育力向上につなげてい く。	こども園課	13	
### PARTICIPATION OF THE PAR	1	中学生を対象とした男女共同参画 の啓発	中学生向けの男女共同参画副読本を作成し、各 学校での活用を促します。	中学生向けの男女共同参画副読本を作成 し、各学校(市立中学、国 県・私立中学での 希望校)での活用を促す。	311	7,000部作成し、各学校(市立中学、	294	А	た冊子及び、静岡市内の相談機関一覧やL GBTに関する理解啓発チラシを配付することで、学校における男女共同参画の理解促	し、各学校(市立中学、国・県・私立中学での	291	容を更新し、副読本を新たな生徒に配付する。また、学校生活等における困難解消に	男女共同参画課		
2 日本の一人の一人の主な理論ののは、日本の主ないとなった。	2	0 自立を育む職場体験学習推進事業	職場体験学習の実施にあたり、男女共同参画副 読本の活用を促します。	場体験学習を支援するため学校と受け入れ 先の連絡調整を行ったり、賠償責任保険へ の一括加入をしたりする。キャリア教育担当 名会を事施し、会後のキャリア教育のたり方	83	・市内中学校、全校職場体験実施。 ・しずおか学一BOOK全校配布。	75	А	男女共同参画のためのキャリア形成の支援 ができた。	の観点から、全校の職場体験学習を中止し たため、キャリア教育担当者会を実施し、	83	接職場体験等を実施することが不可能なため、講師を招いての講話等、従来とは別の	学校教育課		1(2)6
型 開発機・高大・砂糖を含みる。	2	1 Eラーニングによる教職員のLGBT に関する研修	校務支援システム(Eラーニング)を使用して、LG BTIに関する研修を実施します。	昨年度に引き続き、第2弾として性の多様性 の専門的知識を拡充する内容で、Eラーニン	_	の指導をもとに昨年度の内容をより学 校現場に近い内容にしてEラーニング	_	А	大切な一人一人という意識を高めることに	事業廃止			教育センター		
2 回動機能が表が影響があるための演奏や関係と表が表がある。	(3) 男女共同参画の視点に立った国	際交流と国際理解の推進											0	0
## 1	2	2 国際理解・異文化理解を深める講 座の開催	国際理解を深めるための講座や国際交流活動を 実施します。	解講座を実施する。また異文化理解促進の 講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成	38	国際理解講座を96回、市政出前講座を6回実施した。	8	А	園児の国際理解に対する理解を深めた。	解講座を実施する。また異文化理解促進の 講座を開催し、国際感覚豊かな人材の育成	37	より多くの方の講座を実施できるよう、本年度よりフランスの国際理解講座を追加する。	国際交流課		
対象の情報や外面を指列性の主な影響を対してきない。				扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事		を扱った図書を購入・配架したほか、新 聞記事のクリッピングを行い、情報提 供した。	_	А	海外の情報を扱った新たな書籍を購入・配 架し、国際的な情報の収集ができた。	女性会館図書コーナーで、海外の情報を 扱った図書を購入・配架するほか、新聞記事 のクリッピングを行い、情報提供する。	-	して、男女共同参画視点だけでなく、国際理	男女共同参画課		
2	2	3 国際的な情報の収集、提供	外国の情報が得られる図書資料などを収集し、	ど諸外国の情報が得られる図書資料や外国		資料や外国語資料など356点を収集、 提供した。また、平成30年度から新た に収集を開始したベトナム語資料の提 供を行った。(決算額は外国語図書資	818	А	ど諸外国の情報が得られる図書資料や外 国語資料をなどを収集、提供した。特に静 岡市におけるアジア系住民の増加を考慮	ど諸外国の情報が得られる図書資料や外国	950	静岡市におけるアジア系住民の増加を考慮 し、新たにネバール語・インドネシア語・ミャ ンマー語・シンハラ語の資料収集を開始す る。	中央図書館		
25	2	4 青少年国際親善交流事業の実施	青少年に国際交流の機会を提供することで、外 国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視 野と国際協調の精神を養います。	市内在住または通学の高校生と、日本語学 校に通うポーランド人との交流体験(1回)	100	中高生14名とワルシャワ日本語学校 生7名が英語で会話し、茶文化を共に	44	A	ポーランド人が、英語で会話し、茶文化を共 に体験することで、国際交流を通じた多様な	在住または通学の高校生に、南米文化を紹 介してもらい、国際交流の機会を提供する。	100	毎年達う内容で実施しており、参加者数が 見込めないため、今年度も広く周知に努め る。	青少年育成課		
26 男女共同参画の視点に立った公的に報物ガイドラインを掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	2	5 ジェンダー問題に関する国際的な 動向の学習機会の提供	ため、国連や各国の動き等国際的な動きについ	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	_	パ)において、「多文化共生」を特集とし	_	А	布することで、市民に対して人や国の不平	ジェンダー問題の国際的な動きについて、情報誌の発行等により学習の機会を設ける。	_	- 情報誌等の発行を通して、国際理解を推進	男女共同参画課		
26 京大学の中である。大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	(4) 情報の発信・受信における人権	享重と男 <mark>女平等の推進</mark>			I				I				0	0
27	2	男女共同参画の視点に立った公的 広報物ガイドラインの庁内周知	ラインを庁内に周知するとともに、適宜見直しを	庁内掲示板に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	_	継続して庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図った。	_	A	職員が簡単にアクセスできる庁内掲示板に ダウンロードできる状態で掲示した。	庁内掲示版に公的広報物ガイドラインを掲示し、庁内での活用を図る。	_	_			
たっぱ おっぱ まっぱ まっ	2	7 男女共同参画の視点に配慮した広 報紙の作成	広報紙「広報しずおか」について、男女共同参画 の視点に立った紙面作成を行います。	広報紙の紙面作成においてイラストや文章 表現などを男女共同参画に配慮する。	40,358	文章表現などを男女共同参画に配慮した。また、広報紙4月号の中で性の多	32,633	А	た。「性の多様性」について、記事を掲載し	男女共同参画の視点から、広報紙の紙面作 成を行う。	39,579	より啓発できるよう、今後も男女共同参画の 視点で広報紙を編集する。	広報課		
29 1987年	2	8 各種報道機関を通じた男女の人権 尊重に関する積極的な情報提供	男女の人権尊重について、新聞、テレビなどのマ スコミを通じて積極的に情報発信を行います。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	_	啓発講座やイベントの開催、審議会の際など年間20回の報道提供を行った。	_	А	講座やイベント、審議会の開催の周知により、人権尊重や男女共同参画の視点を持った情報発信を実施できた。	啓発講座やイベントの開催、審議会の際などに積極的に報道提供を行う。	_	_	男女共同参画課		
	2	9 メディア・リテラシーをテーマとした 講演会等の開催	メディア・リテラシーをテーマにした講演会等を開催します。	女性会館主催事業:メディア・リテラシーを テーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	高校生向けのライフキャリアデザイン 講座の1コマでメディア・リテラシーに 関する講座を実施した。(参加者28人)	指定管理料に含む	А	体的に読み解き自己発信する能力の向上	女性会館主催事業:メディア・リテラシーを テーマとした講演会等を開催する。	指定管理料に含む	_	男女共同参画課		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	①所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性 躍推進計画
30	青少年に対するメディア・リテラシー 教育の実施	青少年に対して、携帯電話やインターネットの安全・安心な利用に関する啓発を行います。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのネット安全安心研修開		・啓発用リーフレット 50,800枚 ・各地区各学校での研修件数 9件	624	A	リーフレット配布、インターネット安全安心研修開催により広く啓発することができた。	・啓発リーフレット配布 ・各地区や学校でのインターネット安全安心 研修開催の助成		より広く啓発できるよう、継続して周知に努める。		工艺中们间	姓任进引
(5)	多様な性のあり方に関する啓発		催の助成						一切修開性の明成		1.22		0	0
(6)	夕休なほのの7万に関する否元	文の教育の元英						新利コロナウイルス下において参加者の安				T T	U	- 0
31	「性の多様性」に関する啓発の実施	性の多様性について、市民への理解を促進する ため、講演会の開催等を行います。	市民向けの講演会の実施、性の多様性を啓 発するパンフレットの制作、市民・企業向け 出前講座の実施等を行う。	2,912	令和2年3月、性の多様性啓養講演会・座談会を実施し、動画配信した講演会・座談会を実施し、動画配信した講演会は2日間で301回の再生回数を記録した。パンフレットは、桜が丘高校と共同制作し、10,000部を発行した。	722	А	新型コナウイルス下において参加者の安全を確保した上で動画配信し、広く情報発信できた。また、高校生がパンフレットのイラストを描いたことにより、手に取りたくなるデザイン性のある冊子として広く周知を図ることができた。	啓発パンフレット「にじいろBOOKしずおか」 を活用し、市民・企業向け出前講座の実施 等を行います。	-	市民・企業向け出前講座の専用チランを制 作し、周知を図る。	男女共同参画課		
32	「性の多様性」に関する職員の研修 の実施	性の多様性について、職員の理解を深め、市民 対応及び職場対応を適切に実施するため、職員 研修を開催します。	Eラーニングを活用し、全職員約9,000人に 対して「性の多様性・LGBT研修」を実施す るとともに、ガイドラインを制作し全職員へ周 知します。また、専門研修を実施する。	100	職員約9,000人に対し、性の多様性・性 的少数者に関するモラーニング研修を 実施し、その内容を基に職員ガイドライ ンを制作した。	0	A	性別欄の取り扱いなどについて、複数の部署から問合せがあり、各所属の業務の見直 しが図られた。	管理職に対して性の多様性・性的少数者に 関する研修を実施するとともに、ガイドライン の見直し・改訂を行う。	-	職場での影響力の大きい管理職に特化して ・研修を実施する。また、ガイドラインの内容 を充実させる。	男女共同参画課		
21 (再)	Eラーニングによる教職員のLGBT に関する研修					No.21 ‡	再揭					教育センター		
本目標	票3 男性にとっての男女共同	参画の推進												
(1)	男性の家事・育児・介護への参画	ī促進		1									0	5
33	各種教室・相談の開催	夫婦がともに楽しく育児をし、子どもたちの健全な 成長につなげていくための教室・相談を開催しま す。	育児に夫婦が参画し、楽しく育児するために 育児教室、育児相談、講演会等を実施す る。	11,783	①育児教室 540回 ②育児相談 449回	8,801	А	育児に関する知識の普及、助言に係る事業 を行い、夫婦で協力し育児に参画できるよう 支援を行った。	育児に夫婦がともに参画し、楽しく育児する ために育児教室、育児相談、講演会等を実 施する。	11,129	,	子ども家庭 課(各区健康 支援課)		
34	子育て支援制度についての情報提 供	子育てハンドブック、子育で応援総合HP「ちゃむ」 等の媒体により、子育でに関するさまざまな情報 を提供します。	子育てハンドブック20,000部を発行、子育て 応援総合HP「ちゃむ」の運営を通じ、子育て に関する情報提供を行う。	3,933	「しずおかし子育てハンドブック」を 20,000部発行、子育て応援総合HP 「ちゃむ」の運営を行い、子育てに関す る情報提供を行った。	3,953	A	ハンドブックとホームページを用い広く子育 て支援に関する情報を発信することで、男 性が子育てに関する情報を目にする機会を 創出し、育児参加を促すことができた。	子育てハンドブックを20,000部発行、子育で 応援総合HP「ちゃむ」を運営し、子育でに関 する情報提供を行う。	4,00-	4 —	子ども未来課		
35	介護等の支援制度についての情報 提供	介護等に関する各種支援制度について、パンフ レットや出前調産、ホームページ等による情報提	地域包括支援センター啓発のパンフレット及 びポスターの作成	515	地域包括支援センター啓発のパンフ レット及びチラシ9,000部作成。	494	А	抱える高齢者及びその家族の支援に寄与し た。	地域包括支援センター啓発のパンフレット及 びポスターの作成。	532	2 —	地域包括ケア推進本部		
		供を行います。	介護等に関する各種支援制度について、パンフレットや出前講座、ホームページ等による情報提供を行います。	1.687	・介護保険パンフレット 75,000部印刷 ・出前講座 7回 ・ホームページの更新	1,521	А	女性会館主催の男性向け講座「静岡ケアメン入門講座」において講師を派遣し、聴講者に対して介護の制度を教えつつ、介護とは女性だけが担うものではないという意識づけを行った。	・介護保険パンフレット 45,000部印刷 ・出前講座 3回 ・ホームページの更新	1,611	l —	介護保険課		
36	男性のための家事・育児・介護等の	男性のための家事・育児・介護等の実践講座を 開催します。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育 児・介護等への参画を促進するための講座 を実施する。	指定管理料に含む	男性介護養成講座(全3回、参加者52 人)を実施し、介護保険制度への理解 や福祉用具等の体験、専門家による講 義を行った。	指定管理料に含む	А	全3回の講座を通じ、男性の介護への参画 を促進できた。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育 児・介護等への参画を促進するための講座 を実施する。	指定管理料に含む	↑ 介護だけでなく、育児や家事分野への男性 の参画促進を目的と講座の充実を図る。	男女共同参画課		2(1
	大成調座の所性	明祖しまり 。	男性のための家事・育児・介護等の講座を 生涯学習施設で実施	指定管理料に含 む	男性のための家事・育児・介護等の講 座を10の生涯学習施設で実施した。	指定管理料に含 む	А	男性向けの講座を実施したことで、男性の 家事・育児・介護への参画促進に寄与した ため。	男性のための家事・育児・介護等の講座を 生涯学習施設で実施	指定管理料に含む	_	生涯学習推進課		2(1)
37	子育てパパトーク事業の実施	普段子どもと触れ合う機会が少ない父親に対し、 親子での触れ合いや父親同士の交流を促進する ための事業を実施します。	子育でパパーク4地区4事業実施する。	120	4地区4事業(英区1ヶ所、清水区4ヶ所、参加者数合計435人)実施した。	120	А	各地区の父親による、父親とその子どもを 対象とした子育て支援事業を実施すること で、男性の育児参加に対する意識の向上に つながった。	4地区4事業実施する。	180	より多くの父親に参加してもらうため、事業 実施主体者である地区社会福祉協議会と 協議を進めていく。	子ども未来課		2(1
38	父親向けハンドブックの作成・配布	父親の子育てへの関わり方・役割等を掲載した 啓発冊子を配布します。	父親向けのリーフレットを発行する。	150	父親向けのリーフレットを発行し、こども園・保育園等で約20,000部配布を行った。	100	А	父親が実践できるよう内容を工夫し、男性 の育児参加に対する意識の向上につな がった。	父親向けのリーフレットを発行する。) 父親が興味を持ち、育児参加のきっかけとなるよう引き続き掲載内容の工夫を行う。	子ども未来課		2(1
Ш	介護講座の開催	基本的な介護技術を学ぶ講座を開催します。	組回覧10月号にて周知を図り、11月中旬各区にて開催する。	279	奏区、駿河区、清水区の3会場にて実施。 計81名受講	195	А	男性参加者に介護の基礎的な知識を学ば せ理解させることにより、男性の介護に対す る参画促進に繋げた。	広報活動をとおして周知を図り、12月中旬に 介護講座を開催する。	345	5	介護保険課		2(1)
(2)	男性の地域活動への参画促進								I				0	1
40	働き方の見直し、休暇取得促進	働き方の見直しや休暇取得促進についての啓発 を事業主や企業等に働きかけます。	・5社表彰 ・いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会の実施	1,262	・4社表彰(多様な人材の活躍応援事業書表彰) ・いきいきワークスタイル通信の更新・企業間交流会を実施(23社49名参加)	1,191	А	令和元年度については、4社の表彰となって しまったが、各事業所の取組のレベルは高 かったため、市内事業所の女性活躍ロール モデルとなるような取組を広く発信すること ができた。	新型コロナウイルスの影響を考慮し、令和2 年度は中止する	(1,524)	商業労政課		1(1) 1(2) 1(3)
12 (再)	生涯学習施設等における啓発講座 の開催					No.12∓	再揭					男女共同参画課		
(3)	男女共同参画の視点を持った男	性の働き方・生き方への支援			I						Internal company and a second		1	2
41	男性向け相談の実施	男性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	月2回(年間22日)電話相談日を開設 し、年間80件の相談に応じた。特に、相 談者自身の生き方やパートナーの浮 気についての相談が多く寄せられた。	266	А	男性の性別役割分担意識に縛られ抱えて いる悩みの相談に応じ、その解決を支援で きた。	毎月2回(ただし祝日を除く)、男性向けの電話相談事業(メンズほっとラインしずおか)を実施する。	320	より多くの方の相談に応じることができるよう、リピーターからの相談に対する応対時間 が長くならないよう相談員同士で情報共有 する。	男女共同参画課	12 24 26	2(1)
42	男性を対象とした講座の開催	男性を対象とした生き方等に関する講座を開催します。	女性会館主催事業:男性の働き方・生き方を テーマとした講座を開催する。	指定管理料に含む	男性介護養成講座(全3回、参加者52 人)を実施し、介護保険制度への理解 や福祉用具等の体験、専門家による講 義を行った。	指定管理料に含む	A	全3回の講座を通じ、男性の介護への参画 を促進できた。	女性会館主催事業:男性に対する家事・育 児・介護等への参画を促進するための講座 を実施する。	指定管理料に含む	介護だけでなく、育児や家事分野への男性 の参画促進を目的と講座の充実を図る。	男女共同参画課		2(1)

N	0. ①事業名	②事業概要	③RI事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧RI評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	①所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
活力														
基本目	目標4 政策・方針決定の場への	り女性の参画拡大と女性の活躍の推進												
(-) 市審議会等への女性の参画促進	<u>E</u>											0	0
4	3 市審議会等への女性の参画促進	市の審議会等への女性委員の登用を進めるとと ともに、女性委員のいない審議会等の解消に努 めます。	静岡市における附属機関等の設置及び運営 に関する指針に基づき、委員定数に占める 女性委員の割合が40パーセント以上になる よう努める。	_	平成31年4月1日時点での審議会等に おける女性委員登用率は31.496 平成 30年度同調査・31.496となった。また、 女性委員不在の審議会は、125件中15 件(平成30年度同調査:15件)であっ た。	-	A	各所属において、委員改選時に関係団体等 へ女性委員を推薦してもらうよう働きかける など、積極的な女性委員登用につながるよ う取り組んだ。	静岡市における附属機関等の設置及び運営 に関する指針に基づき、委員定数に占める 女性委員の割合が40パーセント以上になる よう努める。	-	-	全部局		
4	審議会等所管課への女性委員登 用の支援	審議会等への女性の参画促進のため、ヒアリン グ等により女性委員登用について各課へ働きか けを行います。	令和2年度に審議会等への女性参画が 40%を達成するよう、ヒアリング等により女 性委員登用の働きかけを各環に行う。	_	女性登用率40%を下回っている審議 会事務局のうち、2箇所についてビアリ ングを実施した。団体の長や役員に女 性が少ないことから、女性委員が推薦 されにくい実情を聞き取った。	_	А	審議会等への女性委員の登用率向上に向けて、個別の審議会等の抱える課題を捉えることができた。	令和2年度に審議会等への女性参画が 40%を達成するよう、ヒアリング等により女 性委員登用の働きかけを各課に行う。	-	審議会等への女性登用状況調査の際、各 所属における女性委員を登用するための取 組を合わせて照会し、女性委員の登用にお ける課題を整理する。	男女共同参画課		
4	5 審議会等への女性の登用状況調 査	市の審議会・委員会等への女性の登用状況を調査し、公表します。	市の審議会・委員会等への女性の登用状況 を調査し、公表する。	_	市の審議会125件及び委員会16件の 女性の登用状況を調査し、公表した。 また、女性委員を推薦してもらえるよう 各所属へ呼びかけを行った。	-	A	各所属へ審議会委員等への女性登用を依頼することで、登用率向上に努めた。	市の審議会・委員会等への女性の登用状況 を調査し、公表する。	-	女性学識経験者の積極的な登用や、あて 職の緩和を促すほか、こ・こ・に修了生など から新たな女性人材を握り起こし、登用率 の向上につなげていく。	男女共同参画課		
(2)市の女性職員の積極的登用												0	0
4	6 女性職員の管理・監督職への登用 促進	女性職員の管理・監督職への登用を促進します。	性別による基準を設けることなく登用する。	_	性別にかかわらず、本人の意欲や能力・適正等を踏まえて女性職員も管理・監督職へ登用した。	_	А	本人の意欲や能力・適性等を踏まえた登用 により、管理・監督職への女性職員の積極 的登用を行った。	性別による基準を設けることなく登用する。	-	引き続き、本人の意欲や能力・適性等を踏 - まえた登用により、管理・監督職への女性 職員の登用を積極的に行う。	人事課		
4	7 女性教員の管理職への登用促進	女性教員の管理・監督者への登用を促進しま す。	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その 者の能力・資質に応じて、男女区別な〈登用 する。	_	(成果) 令和2年4月時点の女性校長率全体比 10.5%参考:前年度9.6%)、女性主幹教 諭率全体比22.2%(参考:前年度19.4%)	_	А	女性校長や女性主幹教諭の割合が、年々 緩やかに増加しており、性別にとらわれない 職務分担と継続的・発展的な人材育成が功 を奏したと考える。	(対象) 小中学校の管理職 (実施方法) 小中学校の教頭・校長登用において、その 者の能力・資質に応じて、男女区別な〈登用 する。	-	これまで通り、性別にとらわれない職務分 担と継続的・発展的な人材育成を行うと共 に、管理職の入口である教務主任・主幹教 論の業務を行うことへの不安を払拭できる 研修の機会が必要と考える。	教職員課		
4	3 女性職員の活躍推進への対応	女性職員のキャリア形成を支援するとともに、管理・監督職への昇任に関する助機付けやマネジ メント力の向上を捌ります。	①新任所属長研修において「アンコンシャス バイアス」に関する研修を実施する。 20 「末性観点のためのキャリアデザイン研 20 「末性観点の企業を受ける。 20 「本性観点の企業を実施する。 4分 4 4 4 5 4 5 4 5 4 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	791	(助性所属長姉様においてアンコン シャスパイアスに関する研修を実施した。 (54人修す) (21女性親負のためのキャリアデザイン研修展集等を含く、10女性を (15女性親負のためのキャリアデザイン研修展集等を含く、10女性 (15女性親負の大きの大きな でも、(17人修す) (4)外部所修規則が開催する「女性リー (4)外部所修規則が開催する「女性リー (5年) (11女性親負を表現した。(5年) (11女性親負を表現した。(5年) (11女性親負を表現した。(5年) (11女性親負をした行政実 榜ず) (6日主義校女性親貞向付ジェンダーバ イアスヌ服研修・E実施した。(35人修 イアスヌ服研修・E実施した。(35人修	947	А	研修や交流会などを実施し、管理監督職や女性職員の認識符発に取り組み、本市女性職員の活躍を推進した。	①新任所護長研修において「アンコンシャス バイアス」に関する研修実施する。 ②「全任生事級女性職員のためのキャリア デザイン研修と実施する。 ③「育体医標を支援である。 ③「育体医標を支援では、 のためのマネジント研修」及び自治大学 校第16、第2部特別課程」「女性職員を 総新型ココナウィルス感染拡大の状況により 、第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では、 第一型では 第一型では 第一型では 第一型では 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で 第一型で	1,03;	育体復帰支援セミナーや主任主事級・主査 級女性職員を対象とした新たな研修を取り 入れ、より一層の女性活躍推進を図る。	人事課		
(3) 事業所における方針決定への女	性の参画促進											0	8
	女性をはじめとする多様な人材の 3 活躍に積極的な事業所の表彰及び	女性の活躍に積極的な事業所を表彰し、広く周 知広報を行います。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)に おいて、女性の活躍推進事業所表彰受賞者 を紹介する。	_	男女共同参画情報誌Pas à pas (パ・ザ・パ)において、多様な人材の活躍応援事業所表彰大賞受賞企業を34号の紙面で1社紹介した。	_	А	多様な人材の活躍応援事業所表彰大賞受 賞企業を男女共同参画情報誌Pas à pas (パザパ)で取り上げることで、読者に対して 女性活躍や多様な人材の活躍に積極的な 事業所を周知できた。	男女共同参画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ) において、多様な人材の活躍応援事業所表 彰受賞者を紹介する。	-	引き続き男女共同参画情報誌Pas à pas - (パ・ザ・パ)において、多様な人材の活躍 応援事業所表彰受賞者を紹介する。	男女共同参画課		1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
	周知	知仏教を行います。	-5社表彰 - いさいきワークスタイル通信の更新 - 企業間交流会の実施	1,262				No.40再	5			商業労政課		1(1)② 1(2)⑧ 1(3)①
5	女性の活躍に関するイベント等の関権	女性の職業生活における活躍を目指し、事業所 や女性を対象に講演会やイベント等を開催しま す。	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド 認定の認定式を行う。	(NO. 53に含む)	令和2年1月に、女子きらっ☆ブランド 認定の認定証交付式を実施し、市長から認定証を交付した。	 (NO. 53に含 む)	А	認定証交付式の開催にあたっては報道機関への情報提供を行い、より多く市民に「女性が活躍している静岡市」を周知できるよう努めた。	先進企業の取組紹介、女子きらっ☆ブランド 認定の認定式を行う。	(NO. 53に含む)	<u>-</u>	男女共同参画課		1(1)3 1(2)3 1(2)6 1(2)9 1(3)1
5	女性の活躍に関するセミナー等の 開催	企業または女性社員を対象としたセミナー等の開催により、女性の活躍を支援します。	経営者向け1回(5つの分科会を同日開催)、管理職向け2回、従業員向け2回 実施。	2,730	経営者向け1回(47名)・分科会5種 (7-8-8-7-14名)、管理職向け2回(延 べ34名)、従業員向け2回(延べ35名) 実施した。	923	A	企業経営者・管理職・従業員に向けた各階 層に対し、女性活躍の支援となるセミナーを 開催することができた。	経営者向け1回(5つの分科会を同日開催)、管理職向け2回、従業員向け2回 実施する。	2,500	より多くの方の興味関心が得られるテーマ 設定とするために、業者選定をプロポーザ ルとし、参加者の増加につなげていく。	商業労政課		1(1)③ 1(2)⑨
5	事業所への専門アドバイザー等の 派遣	女性活躍推進に取り組みたい事業所に対し、民間専門家を派遣し、ノウハウを助言します。	ロールモデル企業を構築し、アドバイザーを 派遣、ロールモデル企業の情報発信を行う。	4,000	ロールモデル企業を構築し、アドバイザーを延べ20社に派遣した。	4,000	A	働き方改革や、女性活躍を推進に意欲のある企業に対し、専門家を派遣し、ロールモデル企業の構築ができた。	事業廃止			商業労政課		1(1)③ 1(3)① 2(3)
5	3 女性の活躍の推進に積極的に取組 む企業の認定	女性活躍推進企業を認定し、PRすることで、企業 の取組を促進します。	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントで商品をPRする。	605	女性活躍プランドとして10商品を認定 し、紹介冊子を作成した。また、東京で のイベントや、「TGCしずおか2020」な ど女性に人気の高いイントに出展 し、認定商品をPRした。	573	А	認定商品事業者から「商品のイメージアップ につながった」「開発に携わった社員のモチ ベーションアップにつながった」という声が多 教寄せられた。	女性活躍ブランドを認定し、PR冊子を作成してイベントや報道機関を通じ、商品をPRする。	414	s	男女共同参画課		1(1)① 1(2)⑧ 1(3)①
5	4 協議会の開催	女性活躍の推進組織として行政・経済団体等に よる官民連携会議を開催します。	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進修管理や情報交換を行う。	342	女性活躍・WLBを推進するため行政、 経済団体等で会議を構成し、各種取組 の選修管理や情報交換を行った。(1月 24日"生活を要かにする"働き方改革 議済会・交流を一働きやすい、暮らし やすい男女共同参画のまち"特岡"に ついて考える~を開催)(協議会は3回 開催)	233	А	管民連携の静岡市女性活躍推進協議会に おいて令和元年度、令和2年度の女性活躍 推進事業の協議を行うことができた。また、 1月24日開催 生活を登かにする 勧告方 位本譲渡会・交流会 (では55人の参加者に 対して、働き方数率の一クライフバランス について周知することができた。	女性活躍・WLBを推進するため行政、経済団体等で会議を構成し、各種取組の進参管理や情報交換を行う。	282	官民連携の静岡市女性活躍推進協議会に おいて、令和2年度、3年度しずおか女子き らっなプロジェクトについて方向性や事業内 容を検討する。	男女共同参		1(3)② 2(3)
5	男女共同参画推進企業への建設 工事に係る入札制度における優遇 措置導入の検討	市の建設工事に係る入札・契約において、男女 共同参画の推進に積極的な企業に対する優遇措置の導入を検討します。	令和3年度建設業者定期認定に備え、引き 続き市ホームページ及び説明会にて、制度 の周知及び普及を図る。		ホームページにて掲載		А	ホームページに掲載することで男女共同参 画の推進に積極的な企業に対する優遇措 置を啓発することができた。	令和3年度建設業者定期認定に備え、引き 続き市ホームページ及び説明会にて、制度 の周知及び普及を図る。また申請受付時に 再度周知を図る。	_	_	契約課 技術政策課		1(1)①

議を開催するほ 間等において名譲 イ子きらっなブロ 周知を行う。 は講修選定や講座 の の の の の の の の の の の と は い る の の の の の の の の の の の の の の の の の の	0	2
る。 画課		2
る。 画課	に同参	
生涯学8		1(2)⑥
進課	≐習推	1(2)⑥
男女共同面課	卡同参	
生涯学習進課	全習推	
	1	6
方法について検討 キャリア支援を行 画課	+ El #	1(2)2 1(2)7 1(2)9
うるため、支援対象 産業振り	英興課	1(2)⑤
男女共和国課	共同参	1(2)①
症対策として、オン 男女共同 定を開催する。	非同参	1(2)①
うけ支援ができるよ 井とも木	未来	1(2)①
くの方が参加でき 産業振り	页與課	
□速させるため、運 町等について検討 画課	に同参	1(2)①
男女共同面課	共同参	
	0	7
産業政策	女策課	1(2)③
産業政策	文策課	1(2)③
こいるため、より多く うために周知活動 商業労政	分政課	1(2)② 1(2)⑨
W+= 88W D 10	分政課	1(2)⑦ 1(3)②
男女共同面課	卡同参	1(2)2 1(2)9
の らく		生選学習権 選議 1 生活学習権 選議 1 日本 1 日

	No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額	⑤R1事業実績	⑥R1決算額	⑦R1評価	®R1評価の理由	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額	①R1評価を踏まえた改善点	① 所管課	静岡市DV防	静岡市女性活
	140.	U##1	公子未似 安	②ハ 尹朱大郎 計画	(千円)	◆事業名:しずおか建設まつり	(千円)	⊕K1a+im	(男女共同参画推進に寄与した点)	-	(千円)	UNI計画を超まえた収音点	Uniem	止基本計画	躍推進計画
ı	72	建設業で活躍したい女性への支援	建設業の担い手育成のための、女性の建設業への拡張を支援します。	しずおか建設まつりの継続開催、ホーム ページの女性活躍応懐に関する内容の充実	7,000	「新生されの単数をフリーの の	5,819	А	・イベントやHPを通して建設業で活躍する女性技術者を紹介し、男性だけでなく女性のできた。 活躍する場かることをアピールすることができた。 できた。 女性技術者のキャリア形成を支援するための研修会を開催した。	・年間を選して、開時、HPIをでおっておわって地数内の以上環境で高度している女性技 術者を紹介する。 女性技術者のキリア形成を支援するため 女性技術者のキリア形成を支援するため 可能を開催する。(1回実施予定:8月) 連盟なる型数と伝える事業を修行権の方式 ・動きやすい場合は現の登場では一個大型 ・動きやすい場合は現場の登場である。 大学教育不足を影り切るための生産性向上 (着手日選択制度、ICT 施工、ASPIまか)	701	>_	技術政策課		1(2)4
	73	就職したい女子学生への支援	首都圏に進学した女子学生の市内への就職を促進します。	首都圏で進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	196	フェリス女学院大学(当日参加学生26 人)、ホテルセンチュリー静岡(当日参加学生28人)の2回開催した。	_	А	首都圏の大学等に通う女子学生に対し、市 内で活躍する女性社員と交流ができる場を 提供することにより、市内で働く魅力につい て、発信することができた。	首都圏で進学した女子学生を対象に、静岡市内で活躍する女性との交流会(年1回)を開催し、市内での就職を促進する。	133	より多くの女子学生が参加できるよう、周知 時期を早める等、広報に力を入れる。	商業労政課		1(2)(8)
基本	目標	票5 地域における男女共同	参画の推進												
<u> </u>	(1)	地域の各種団体における女性の	方針決定への参画促進									1		0	0
	74	地域団体役員への男女共同参画 への理解促進	啓発情報誌等の配付等により、地域団体役員へ の男女共同参画に関する理解促進を図ります。	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌 Pas à pas (パ・ザ・パ)を配付する。	_	自治会連合会長あて男女共同参画情 報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付した (78人×2号分)。	_	А	男女共同参画情報誌Pas à pas(パザパ)を 通して、自治会において男女共同参画の啓 発ができた。	自治会連合会長あて男女共同参画情報誌 Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付する。	-	引き続き自治会連合会長あて男女共同参 - 画情報誌Pas à pas(パ・ザ・パ)を配付す る。	男女共同参画課		
	75	地域における男女共同参画講座の 開催	各地域の生涯学習施設等において講座を開催 し、地域における男女共同参画の推進を図りま す。	女性団体と連携し、地域のニーズに応じた講 座を開催する。(地域団体活動推進事業)	 (NO. 5に含む)				No.5再搭	1			男女共同参画課		
	(2)	男女共同参画を実現するための	地域活動支援と市民活動の促進と連携			「ここからネット」を活用し、男女共同参			I			引き続き「ここからネット」を活用し、男女共		0	0
	76	NPO・ボランティア活動に関する相談支援および活動に関する情報の収集・提供	NPO活動、地域活動、ボランティア活動等市民 活動団体に対し情報を提供するなどその活動を 支援するとともに男女共同参画を促進します。	「ここからネット」を活用し、男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に対する情報提供等を行う。	2,865	国を目的とした団体をはじめ、様々な市民活動団体に情報提供の場を提供 することで、市民活動に関する情報の 周知広報を行った。	2,798	А	「ここからネット」を介した情報提供により、 男女共同参画をはじめ、様々な市民活動に 関する情報の周知広報を行うことができた ため。	「ここからネット」を活用し、男女共同参画を はじめ、様々な市民活動に対する情報提供 等を行う。	2,889	同参順をにこからイック」を活用し、男女共 同参画を目的とした団体をはじめ、様々な 市民活動団体に情報提供の場を提供する ことで、市民活動に関する情報の周知広報 を行っていく。	市民自治推進課		
ı	77	市民活動センターによる市民活動 支援	市民活動促進のための拠点施設の運営を行うことで、男女共同参画を推進します。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	58,589	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体 の活動支援を行った。	58,314	A	計画どおり事業を実施することにより、番町 及び清水市民活動センターにおいて女性団 体を始めとした市民活動団体の活動支援を 行えたため。	番町及び清水市民活動センターにおける女性団体を始めとした市民活動団体の活動支援を行う。	59,185	引き続き、番町及び清水市民活動センター における女性団体を始めとした市民活動団 体の活動支援を行う。	市民自治推進課		
	78	市民団体との協働による講座の開催	市民との協働により、講座・講演会等を開催し、 協働事業を通じて市民団体間の交流を促進しま す。	女性会館事業:女性会館において男女共同 参画団体やNPO法人等との協働による事 業を実施する。	指定管理料に含む	当事者団体と2講座(「男性介護入門 講座」「子どもの進学と教育費用に関 する講座」)を企画・実施。(他1講座は 新型コロナウイルス感染症防止対策の ため延期)	指定管理料に含む	А	NPO法人や当事者団体等との協働により、 講座内容の充実を図り、幅広く広報すること ができた。	女性会館事業:昨年度延期した講座「身近な 人がアスペルガーかな?と思ったら」を当事 者団体と協働で開催	指定管理料に含む	_	男女共同参画課		
I	79	男女共同参画を推進する団体の育成と活動支援	地域において男女共同参画を推進する団体や人 材を育成する効果的な手法を検討しつつ、その 活動支援や情報提供を行います。	各地域で活動している女性団体による男女 共同参画社会の実現に向けた意識啓発事 業や、組織拡充、指導者育成を目的とした活 動を支援する。	 (NO. 5に含む)				No.5再找	5			男女共同参画課		
	80	男女共同参画に関する学習グループの活動を発表する場の提供	男女共同参画に関する学習グループ間の交流と 情報交換を行い、活動発表の場を提供します。	女性会館事業:アイセル21を利用する団体 の活動発表会を女性会館と生涯学習セン ターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含 む	奏生涯学習センターとの共催事業である「第12回アイセルわいわい祭り」に て、男女共同参画団体47団体が発表 活動を行った。(来館者2,297人)	指定管理料に含む	А	生涯学習センターと共催で実施することで、 男女共同参画団体の活動について広く周知 することができた。	女性会館事業:アイセル21を利用する団体 の活動発表会を女性会館と生涯学習セン ターとの共催事業として実施する。	指定管理料に含む	_	男女共同参画課		
1	(3)	男女共同参画の視点を持った防	災対策の推進 				I	I	I .	I		1	I	0	0
	81	女性消防団員の入団促進	消防団員における女性の割合の増加を図るため、積極的に女性の募集を行います。	平成30年度同様に年間計画に基づき訓練を 行い演技の曲目を増やすことにより、学園祭 や出初、他部局主権事業等への出演を い、より広く市民へPRし、女性団員の募集を 行う。	2,459	カラーガード隊の活動実績として、消防 局庁舎で行った訓練回数は54回、学園 祭や出初式等での出演は14回	1,127	A	カラーガード隊の活動により、若者・女性等の市民を中心に、幅広に消防団活動についてを広報することができた。	令和元年度同様に年間計画に基づき訓練を 行い、演技の曲目を増やすことにより、学園 祭や出初、他都局主推事来等への出演を行 い、より広く市民へPRU、女性団員の募集を 行う。	2,459	より多くの方に消防団活動を広報し、女性 消防団員の割合増加を図るため、市民が親 しみやすい内容で広報を行う。	警防課		
ı				女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)を実施。県が作成した避難所運営マニュアルを活用し、男女共同参画の視点を持つよう指導する。	-	県が作成している「避難所運営マニュ アル」、「避難生活の手引き」、「避難所 運営チェックリスト」等を使用し、HUG 訓練を実施した。	_	A	HUG訓練の実施により、男女共同参画について啓発することができた。	女性視点のHUG(避難所運営ゲーム)や出 前講座を実施。県が作成した避難所運営マニュアル等を活用し、男女共同参画の視点 を持つよう指導する。	_	より多くの方に啓発できるよう、HUG訓練に 限らず、各種訓練及び出前講座でも、男女 共同参画の内容を含めるようにする。	危機管理課		
ı	82	男女共同参画の視点を持つた避難 所運営に関する出前講座の実施	男女共同参画の視点を持った避難所運営マニュ アルを活用した出前講座を実施します。	男女共同参画の視点を持った避難所設営・ 連営の必要性について、講座等を実施す る。	指定管理料に含 む	「災害と男女共同参画」では避難所のトイレをテーマに講演を行い、69人が参加した。また「多様な視点で地域の防災力アップ」は全2回で、講座参加者は延べ73人だった。	指定管理料に含む	A	男女共同参画の視点で避難所設営・運営 の必要性について講座等を行い、参加者それでもなれてれの地域における防災力の促進ができた。	男女共同参画の視点を持った避難所役営・ 連営の必要性について、調座等を実施す る。	指定管理料に含む	幅広い年齢層に参加してもらうため、広報 や開催日時等について再検討する。	男女共同参画課		
I	83	防災講演会の開催	自主防災組織を対象とした防災講演会について、災害時における女性の視点等をテーマにとり 入れて実施します。	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	311	令和元年11月9日(土)に、「災害から 命を守る自主防災活動~平成30年7 月豪南災害を経験して~」をテーマに 講演会を開催し、277人が参加した。	88	А	防災講演会の実施により、男女共同参画に ついて啓発することができた。	講演の中で女性の視点等の内容を盛り込む。	246	今後も女性視点等の内容を盛り込んだ防災 講演会を実施する。	危機管理課		
	(4)	男女共同参画の推進拠点として	の静岡市女性会館の機能充実											0	0
	84	静岡市女性会館における講座・講 演会の開催	市の男女共同参画の推進拠点として、男女共同 参画の推進のための講座や講演会を開催しま す。	女性会館事業:計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含 む	計画の基本施策に関わる分野の講座 を全22講座を実施開催した。(新型コロ ナウイルス感染症防止対策のため3講 座を次年度に延期)	指定管理料に含む	A	幅広い世代に、時代のニーズに沿ったテーマの講座や講演会等を実施し、男女共同参 画の啓発に努めた。	女性会館事業:計画に沿った各種講座、講演会を実施する。	指定管理料に含む	_	男女共同参画課		
	85	多様で複合的な困難を抱える男女 への支援	多様で複合的な困難を抱えている人に対して、個別相談や共通の体験をしている人が安心して集まることのできる場を設けることで、その解決を支援します。	女性会館事業:子育てや介護など様々な悩みを抱える人が集い、共有共感する中で解決策を見出す場を提供する。	指定管理料に含む	ひとり親を対象にした「ひとり親家庭の ための子どもの教育費、どうする?」を 開催	指定管理料に含む	А	子育て中の母親が、悩み等を共有共感する 中で解決策を見出す場を提供することがで きた。	女性会館事業:ひとり親の女性を対象に、当 事者が抱える課題の解決の糸口につながる 場を提供する。	指定管理料に含む	_	男女共同参画課		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	③R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①RI評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性 躍推進計画
本目	標6 労働の場における男女	共同参画の確立とワーク・ライフ・バラン	スの推進											
(1)	雇用における男女平等な機会とな	☆平な待遇の確保の推進											0	4
86		市内の事業所における雇用形態、勤務時間など	実施予定なし (令和3年度実施予定)	_	実施なし (令和3年度実施予定)	_	-	_	実施予定なし (令和3年度実施予定)	-	_	男女共同参画課		1(3)
		勤労者の労働実態の調査を実施します。	実施なし (概ね3年に1度実施)	_	実施なし (概ね3年に1度実施)	_	-	-	市内2,500事業所を抽出し、調査を実施予 定。	5,00	0 —	商業労政課		1(3)
55 (再)	男女共同参画推進企業への建設 工事に係る入札制度における優遇 措置導入の検討					No.55∓	再揭					契約課 技術政策課		1(1)
70 (再)	労働問題や再就職に関する相談の 実施					No.70∓	再揭					商業労政課		1(2) 1(3)
(2)	事業所における「仕事と生活の調	和(ワーク・ライフ・バランス)」の推進									_		0	1
87	勤労者の文化・教養の向上のため の各種講座の実施	勤労者の文化・教養の向上や健康増進のため の、各種講座等を実施します。	・パンコン講座・48・33・21講座 ・フィットネス講座: 24・28講座・100時間 (指定講座: 北部・南部・東部の順。東部は 目標値を時間で設定している。)	_	・パソコン講座:50・33・21講座 ・フィットネス講座:25・28講座・1,205時 間 (指定講座:北部・南部・東部の順。東 部は目標値を時間で設定している。)	_	A	年間を通して、計画的に講座を開催することで、勤労者の文化教養の向上、健康増進に 寄与することができた。	・パンコン講座: 48・33・21講座 ・フィットネス講座: 24・28講座・500時間 (指定講座: 北部: 南部: 東部の順。東部は 目標値を時間で設定している。)	-	「新しい生活様式」を踏まえた講座の開催、また受講者ニーズを把握することで、受講者アンケートにおける満足度向上につなげていく。	商業労政課		
88	企業のワーク・ライフ・パランスの推 進	企業のワーク・ライフ・バランスの推進を支援しま す。	・5社表彰 ・いきいきワークスタイル通信の更新 ・企業間交流会の実施	1,262				No.40再料	5			商業労政課		1(1) 1(2) 1(2) 2(2)
14 (再)	企業・団体を対象とした出前講座の 実施					No.14‡	再揭					男女共同参画課		
(3)	農林漁業・商工業・サービス業な	どの自営業で働く女性の労働環境整備と地位	の向上の推進										0	3
89	自営業で働く女性の経営参画への 支援	自営業で働く女性が経営方針に参画できるよう支援を行います。	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等 への女性の活躍推進事業の広報を行う。	_	しずおか女子きらっ☆応援会議(年3回 開催)において、女性の活躍推進事業 について情報提供を行った。	l	A	しずおか女子きらっ☆月間のチラシに起業 家向けの交流会や相談先を掲載し、しずお か女子きらっ☆応援会議(年3回開催)等に おいて、女性の活躍推進事業について情報 提供を行った。	しずおか女子きらっ☆応援会議関係団体等 への女性の活躍推進事業の広報を行う。	-	しずおか女子きらっ☆ブロジェクトの中で、 自営業も対象とした周知を行う。	男女共同参画課		1(2)
90	家族経営協定の締結促進	農家の家族間で労働条件・報酬等を文書で取り 決め、共同経営者としての地位や役割を明確に し、各世帯員が経営に参画できる農業経営を目 指し農業後継者の育成に努めます。	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者 へ家族経営協定を周知する。	_	農業者年金加入推進業務を通じて、農 業者へ家族経営協定を周知した。	-	A	家族経営協定の締結を通じて、女性の農業 経営への参画推進に寄与する。	農業者年金加入推進業務を通じて、農業者 へ家族経営協定を周知する。	-		農業委員会 事務局		1(2
61 (再)	地場産業後継者育成事業の実施					No.61 ‡	再揭					産業振興課		1(2
心で	きるまち													
本目	標7 男女がともに子育てや介	護に携わることができる環境の整備												
) 家事・育児・介護への男性の参画												0	1
91	しずおかエンジェルブロジェクト	結婚を希望する人の出会いの機会創出をしま す。 若年層に対する結婚についての意識等免及び情 報提供をします、地域ぐるみで結婚を応援する気 運の鰡成をします。	・出会いのイベントの開催(12回)・増活サポーターの養成活用。 意識答発・フォトペアント層を扱った情報発信。 意識答発・フォトパネルの設置、フォトウエディング冊子の作成により ・お物名希望する人の出会いの機会の創出及 び結婚を応援する気運の醸成を行う		・出会いのイベントの開催 12回 ・埼店サポーター養成 7人 ・ターゲット層を被った情報発信・意識 啓発之回 ・各区へのフォトバネルの設置、フォト ウェディング冊子の作成、配布	2,295	А	婚活サポーターを活用した出会いのイベントの開催に加え、セミナー等の開催におり人の出会にかの機会の創出及び地域ぐるみで 結婚を応援する気運を構成した。	・出会いのイベントの開催(6回) ・婚活サポーターの養成活用 ・結婚応援企業の募集、フォトウェディング冊 千等の作成 上記により結婚を希望する人の出会いの機 変の創出や地域で結婚を応援する機選の顔 成を行う	2,01	引き続き、効果的な情報発信を行うととも。 に、カップル成立後の成績単向上を目指し、 婚活サポーター活用によるフォローなどきが 細かな結婚支援に努める。	青少年育成課		1 (2
92	結婚新生活支援補助金	新婦世帯で新居に係る居住費等を要した夫婦に 対し補助金を交付します。	40世帯以上に補助金を交付する。 HP等を活用し、認知度の向上を図る。	10,000	・交付件数: 40件 ・HPや各区戸籍住民課窓口でのチラシ 配布、広報誌等による周知を実施し た。	8,361	А	令和元年度事業実施計画の件数に達し、 申請者からは、結婚の時期が早まった、生 活への安心感を得られたとの声を得た。	補助金交付要綱により適正に交付するととも に、HP等を活用し、認知度の向上を図る。	10,00	0 より多くの方に、広く制度を知ってもらうため、制度の認知度の向上を図る。	青少年育成課		1(2
33 (再)	各種教室・相談の開催					No.33‡	再揭					子ども家庭 課(各区健康 支援課)		
34 (再)	子育て支援制度についての情報提 供					No.34‡	再揭					子ども未来課		
35 (再)	介護等の支援制度についての情報 提供					No.35 ‡	再揭					地域包括ケア推進本部		
												介護保険課		
36 (再)	男性のための家事・育児・介護等の 実践講座の開催					No.36∓	再揭					男女共同参画課		2(1
												生涯学習推進課		2(1

No	0. ①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
37(再	子育てパパトーク事業の実施					No.37∓	5掲					子ども未来課		2(1)①
38(再	(分別の付いンドブックの作成・配布)					No.38∓	再揭					子ども未来課		2(1)①
39(再	介護講座の開催					No.39 ₹	再揭					介護保険課		2(1)①
(2) 多様なニーズに対応した子育で	支援策の充実											5	9
93		家庭その他からの相談に応じ児童が有する問題 や真のニーズ、また児童の置かれた環境の状況 等を的確に捉え、個々の児童や家庭に最も効果 的な処遇を行う中で児童の福祉を図り、その権利 を保護します。	面接、観察、指導 適宜実施	1,062,878	・相談対応 ・面接、観察、指導 ・児童の一時保護 233件	1,039,239	А	児童に関する身近な相談機関として、家庭 その他からの様々な相談に応じ、その解決 を支援することができた。	- 相談対応(件数見込) 2.542件 - 面接、観察、指導 適宜実施 - 児童の一時保護(見込) 233件	1,076,050	_	児童相談所	25	
94	1 多様な保育サービスの提供	一時預かり、延長保育等の多様な保育サービス	私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり86園、延長保育86園を実施する。	249,866	一時預かり事業 私立園96園 延長保育:86園	198,501	А	多様なニーズに対応した子育て支援が提供 できた。	私立こども園、私立保育園、小規模保育施設において、一時預かり93園、延長保育81 園を実施する。	277,394	_	幼保支援課		2(2)①
		の提供により、子育てを支援します。	公私立こども園、私立保育園、小規模保育 施設において、一時預かり園(公立15園)、 延長保育(公立26園)を実施する。	_	市立こども圏、待機児童園において、 一時預かり(15園)、延長保育(26園) を実施した。	_	А	職員の雇用の機会、待遇面等において男 女平等・公平性を確保した。	市立こども園、待機児童園において、一時預かり(14園)、延長保育(25園)を実施する。	_	_	こども園課		2(2)①
95	ファミリー・サポート・センターの運 営	育児を援助したい人、育児の援助を受けたい人 の会員組織で、地域において育児に関する相互 扶助を行います。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを 必要とする子育て家庭を援助するため、援 助を受けたい会員と援助を行いたい会員と の相互援助を支援する。(繁サポ含む)	29,203	ファミリーサポートセンター 年間活動件数11,646件 緊急サポートセンター 年間活動件数304件	29,201	A	共働き家庭などが子育てしやすい環境の整 備に寄与できたため。	子どもの一時的な預かりや移動支援などを 必要とする子育て家庭を援助するため、援 助を受けたい会員と援助を行いたい会員と の相互援助を支援する。(繁サボ合む)	28,726	共働き家庭などが安心して働きながら子育 てできる環境を提供するため、サポート活動 を担う会員の確保に努めていく。	子ども未来課		2(2)③
96	子育て支援ヘルパー派遣事業の実施	1歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を養育する者が家事・育児の困難な家庭、3歳未満の子を二人以上養育する家庭、妊娠中で体調不良のため家事が困難な家庭にヘルパーを派遣します。	利用世帯260世帯	1,765	利用世帯275世帯	1,764	А	妊娠中や出産直後の家庭に子育て支援へ ルバーが派遣され、家事や育児の支援を行 うことにより、子育てしやすい環境が整備さ れた。	利用世帯260世帯	1,519		子ども家庭課	4(1)	
97	7 子育て短期支援事業	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止 及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉 施設等において短期入所を実施します。	3施設で実施 延べ利用日数225日	1,070	3施設で実施 延べ利用日数181日	1,070	А	保護者の疾病で養育できない児童や経済 的理由で一時保護する必要がある母子を 施設で預かるという支援が行われた。	3施設で実施 延ベ利用日数181日	1,349		子ども家庭課	410	
98	3 各地域における子育で支援の実施	地域子育て支援センターの運営やあそび・子育 ておしゃベリサロンの実施等により、地域での子 育でを支援します。	子育で支援センター21か所の運営及び子育 てに関するノウハウを有する市内全公立認 定こども園で親子のふれ合いや育児相談・ 育児講座を実施する。	291,058	子育て支援センター21か所を運営した。 市内全公立こども圏においておしゃべ りサロンを実施した。	269,348	А	育児相談、子育て講座などにより子育て支援に寄与できたため。	子育で支援センター21か所の運営及び子育 てに関するノウハウを有する市内全公立認 定こども圏で親子のふれ合いや育児相談・ 育児講座を実施する。	280,787	子育て支援センターの運営及び公立こども 園でのおしゃべりサロンを実施し、親子のふ れ合いや育児相談ができる環境を整えてい く。	子ども未来課		2(2)③
99	時机プランの/日刷の大阪	児童の健全育成を図る母親・父親など地域住民 の積極的参加による地域組織活動の促進を図る ため、各母親クラブに対して運営費の一部を補助 します。	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円 の補助を実施する。	765	市内4クラブの母親クラブに年間 153,000円の補助を実施した。	612	А	地域の母親・父親によるイベントの開催によ り子育で支援に寄与できたため。	市内4クラブの母親クラブに年間153,000円 の補助を実施する。	765	母親クラブへの補助を実施し、地域の子育 て支援の活動を推進していく。	子ども未来課		
10	0 保育料の保護者負担の軽減	保育料における保護者負担を市費補填により軽減します。	国基準に対し、約40%軽減する。	1,701,792	国基準に対し、約37%軽減。 ※令和元年10月から幼児教育・保 育の無償化が始まり、3歳から5 歳、0歳から2歳の非課税世帯の子 どもたちが無償化され、10月以降は 0歳から2歳の課税世帯のみ対象と なった。	1,861,881	A	保育料の保護者の負担軽減を図ることができた。	国基準に対し、約40%軽減。 ※令和2年度からは0歳から2歳の課税 世帯のみが対象となる。	1,025,359	_	幼保支援課		2(2)①
10	1 要保護児童対策地域協議会の運 営	必要な情報交換を行うとともに、要保護児童等に 対する支援内容に関する協議等を行う協議会の 運営を調整します。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1 回 個別ケース検討会議 随時	584	代表者会議 1回 実務者会議 定例会36回 進行管理会議9回 提示ケース 576ケース 個別ケース検討 43ケース	448	А	要保護児童等への支援に関しては、母親、 父親と限定せず、当該児童を取り巻く家庭 環境等多角的視点を持って協議を行った。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1 回 個別ケース検討会議 随時	553		子ども家庭課		
10	2 家庭児童相談室の運営	児童に関するさまざまな問題について児童、家 庭、地域住民からの相談に応じ、必要な助言を行 います。	奏・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童 相談室で、子どもや家庭に関する様々な相 談に対して、面接や家庭訪問等で対応。	627	奏・駿河・清水区子育て支援課内家庭 児童相談室で、子どもに関する様々な 相談に応じた。 相談受付件数1.993件	457	А	家庭児童相談室で対応する子育て世帯の 状況やニーズは多種多様であり、それらに 対応した相談支援を行うことができたため。	奏・駿河・清水区子育て支援課内家庭児童 相談室で、子どもや家庭に関する様々な相談に対して、面接や家庭訪問等で対応。	597		子ども家庭 課(各福祉事 務所子育て 支援課)	2⑤	
10	3 児童館の運営	児童館において、遊びをとおして児童の健全育成 を図るとともに児童に関する地域活動の育成を行 います。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	226,842	市内12館で児童館運営を実施した。	226,816	А	児童館で実施するイベント等を通して子育 て支援に寄与することができたため。	市内12館の児童館の運営(指定管理12館)	227,024	_	子ども未来課		
10	4 放課後児童クラブの運営	共働き家庭など留守家庭の児童について、放課 後に適切な遊びや生活の場を提供します。	市内79カ所の児童クラブを運営	947,130	市内79カ所で児童クラブ運営を実施した。	831,253	А	共働き家庭などが子育てしやすい環境の整備に寄与することができたため。	市内83カ所の児童クラブの運営	1,083,003	_	子ども未来課		2(2)②
10	5 (放課後子ども教室の実施)	放課後に学校施設を活用し、地域住民の参画に より、放課後児童クラブを利用する児童を含めた 全ての児童を対象に、安心安全で充実した子ど もの遊び及び学習の場を提供し、次代を担う人材 を育成します。	を実施する。	113,856	児童クラブの開設されている小学校29 校と児童クラブの開設されていない小 学校2校の合計31校で新規に開設し、 全75校で事業を実施した。	65,245	А	多様なニーズに対応した子育で支援策の充 実に寄与することが出来たため。	地域学校協働活動の一環として、放課後子 ども教室を全82校で実施する。	125,263	_	教育総務課		2(2)②
10	6 校庭開放事業の実施	児童の放課後の安全な遊び場の確保及び異年 齢児との交流を行います。	児童の安全な遊び場の確保と、学年を超え たかれあいを通じての健全育成を目的として、授業終了後から下校時刻まで、年間80 日以上校庭を開放する。(事業実施予定:市 内之校) ※放課後子ども数室への移行を希望する 学校と教育委員会と調整を図っている。	800	実施校:市内2校	800	А	児童に異年齢交流の場を与えることができ たと共に、保護者がともに子育てに携わるこ とが出来る環境の整備づくりに寄与した。	事業廃止			青少年育成課		
10	7 障害児放課後対策レスパイト事業の実施	障害のある子どもの親や家族などの生活を支え るために、放課後の一時預かりを行います。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	4,478	計画どおり重度身体障がい児の放課 後預かりを実施し、運営団体への補助 金交付を行った。	4,326	А	重症心身障がい児のいる家庭のニーズに 対応した子育て支援ができたため。	重度身体障がい児の放課後預かりを実施する団体への補助金交付を行う。	4,478	利用者が減少しているため、今後の事業の 方向性や事業の周知方法等について団体 と協議を行う。	障害福祉企画課		
	8 子ども医療費の助成	保護者の経済的負担の軽減と子どもの健全な育成のため、子どもの医療費の一部を助成します。	一部を助成する。 (令和元年10月より助成対象を高校生年代 まで拡大実施。)	2,458,924	102,115人の子どもに子ども医療費受 給者証を交付。1,197,868件(入院と通 院の合計)の医療費助成を実施。	2,327,949	А	性別に関わらず、子どもに係る医療費を確実に助成したことで、経済的負担の軽減、 子どもの健全な育成の支援を行うことが出来たため。	市内に在住する0歳から18歳までの子どもを 対象に、病気やケガなどで医療機関に入院・ 通院したときの保険診療医療費の一部を助 成する。	2,594,100		子ども家庭課		
10	9 特定優良賃貸住宅子育で支援事業 の実施	中堅所得者を対象とした優良な賃貸住宅を建設 した事業者に対し、小学校6年生までの子どもを 扶養する入居者の負担軽減のため、家賃減額に 係る補助を実施します。	4棟20戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	6,500	4棟11戸に対して、家賃減額に係る補助を実施した。	3,100	А	優良な賃貸住宅の提供により、安心して子 育てができる環境づくりに貢献したため。	2棟25戸に対して、家賃減額に係る補助を実施する予定。	3,327	_	住宅政策課		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	⑧R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	③R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性躍推進計画
110	乳幼児健診·育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を 抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施。	97,610	乳幼児相談支援 対象者数 5.911人 乳幼児訪問 延件数 3.192件 電話・面接による相談件数 10.120件	85,316	А	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に 課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育 てできるよう支援を行ったため。	継続的な支援の実施。	94,628		子ども家庭 課(各区健康 支援課)	410	
111	私立こども園・保育所等施設整備 費補助金	保育所の新設、又は定員増を伴う大規模な修繕 及び増改築に必要な施設整備費用の助成をしま す。	整備件数2件(H30の繰越含まず) 保育定員の拡大20人分	362,567	整備件数0件(R1年度中に着手した が、未完了) 保育定員の拡大0人	19,854	В	オリンピックの影響で建築資材の調達が遅 れたことにより、R1年度中の開園ができ ず、保育定員を拡大できなかった。	整備件数4件 保育定員の拡大100人分	883,117	単年度での工事完了に努める。	子ども未来課		
112	施設型小規模保育事業整備費補 助金	小規模保育事業の設置に必要な施設整備費用 の助成をします。	令和元年度は整備なし	_	_	-	_	_	整備件数10件 保育定員の拡大180人分	96,000	_	子ども未来課		2(2)
113	私立認定こども園整備事業	認定こども関への移行に必要な施設整備費用の 助成をします。	整備件数1件 保育定員の拡大45人分	478,502	整備件数0件(R1年度に着手したが、 未完了) 保育定員の拡大0人	36,395	В	オリンピックの影響で建築資材の調達が遅 れたことにより、R1年度中の開園ができ ず、保育定員を拡大できなかった。	整備件数2件 保育定員の拡大105名	465,543	単年度での工事完了に努める。	子ども未来課		2(2)
114	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満の乳児と母親が対象。 市内の民間宿泊施設を利用して、母親に相談、 休息、交流の場をに提供します。	市内7か所の民間宿泊施設において実施 年間144回以上を予定	7,050	実施回数132回/年 利用組数(延べ)597組	6,560	A	出産後の母親へ相談・休息・交流を一体的 に提供することで、孤立を和らげ、安心して 子育てができる支援を実施できた。	市内6か所の民間宿泊施設において実施 年間137回実施予定	6,699		子ども家庭課		
115	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児と母親が対象。市内の助 産所等において、産後の母体の回復や心理的安 定の支援、育児指導等を実施します。	市内23か所の助産所(助産師)により、4種 の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰 り型(相談タイプ)、訪問型	14,992	宿泊型 延べ27人・108日 日帰り型(休息と相談タイプ) 延べ10 人・15日 日帰り型(相談タイプ) 延べ814人・ 1,247回	13,741	А	出産後の母親が社会から孤立することなく 安心して子育てができる支援を実施でき た。	市内28か所の助産所(助産師)により、4種 の型を実施 宿泊型、日帰り型(休息と相談タイプ)、日帰 り型(相談タイプ)、訪問型	14,110		子ども家庭課		
116	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と判断された家庭に対し、 保育士等の専門職や子育で経験者が対象家庭 を訪問し、養育に関する助言・指導等を行いま す。	関係機関からの依頼により調査を実施し、必 要と判断された家庭に対し、支援計画に基 づき訪問員を派遣し、支援状況を確認してい く。	3,745	13世帯に支援を実施	1,681	А	直接支援を行うのは母親であるが、父親も 含めた子どもを取り巻く家庭環境全体を見 る視点で必要な支援を行った。	関係機関からの依頼により調査を実施し、必要と判断された家庭に対し、支援計画に基づき訪問員を派遣し、支援状況を確認していく。	3,416		子ども家庭課		
(3)	多様なニーズに対応した介護支	援策の充実 											0	2
117	介護支援専門員に対する研修の実 施	介護支援専門員の知識向上のための研修等を 実施します。	主任介護支援専門員等資質向上研修の実 施	635	主任介護支援専門員等資質向上研修 会 1回	481	А	求められる「家族介護支援」をテーマに、主 任介護支援専門員等資質向上研修を実施 できた。	主任介護支援専門員等資質向上研修の実 施	603	_	地域包括ケア推進本部		
118	S型デイサービス事業	家に閉じこもりがちな高齢者を対象として、地域 の自治会館、公民館等で、各地区社会福祉協議 会が中心となり、地域ボランティアによって運営し ている、介護予防を目的としたミニデイサービスを 支援します。	S型デイサービスの実施	70,217	会場数277会場 参加人数6,731人 従事者数4,394人	69,123	А	住民主体による通いの場を提供し、高齢者 の介護予防、社会的孤立の防止等を図るこ とで、地域全体で介護を支える仕組みづくり に寄与することができた。	S型デイサービスの実施	71,394	_	地域包括ケア推進本部		2(2)
119	重度身体障害者への訪問入浴 サービスの実施	在宅での入浴が困難な身体障害者の家庭を訪問し、入浴サービスを提供します。	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅にて 洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	34,935	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅 にて洗体、洗髪、清拭等の入浴サービ スを行った。	43,463	A	登録利用者に、安定して、自宅にて洗体、 洗髪、清拭等の訪問入浴サービスを提供す ることができたため。	身体障害児(者)の自宅を訪問し、自宅にて 洗体、洗髪、清拭等の入浴サービスを行う。	59,959	利用上限回数の96回について利用者から 少ないとの声があるため、改善を検討する 必要がある。	障害福祉企画課		
120	家族介護者支援事業費	介護者同士の交流会、介護に関する相談活動を 実施します。	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	А	同じ不安や悩みを抱える介護者同士が集い 相談する場を設けることで問題の解決や、 負担軽減となる糸口が見つかるよう各種の 事業を行った。	介護者同士の交流会 15回開催 介護に関する相談活動 随時	1,000	_	介護保険課		2(2)
本目	 票8 生活上様々な困難を抱え	」 える人が安心して暮らせる環境の整備												
(1)	高齢者や障がいのある人が自立	して生活できるための支援											1	1
121	高齢者虐待予防講演会等の開催	高齢者虐待の早期発見、早期対応、高齢者への 援助、養護者への援助等をテーマとした講演会 等を行います。	高齢者虐待防止研修会の開催 高齢者毒例検証ケア会議の開催 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年 2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配 布 虐待防止の記事の広報掲載	5,159	高齢者虐待防止研修会の開催:2回 93人 高齢者事例検証ケア会議の開催:各 区計6回実施 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会:年2回実施 保・年2回実施上啓発パンフレットの作 成配布:3,000枚作成配布にた	4.824	A	高齢者虐待防止に関する会議、研修会、パンプレットの配布等について計画通り実施できた。	高齢者虐待防止研修会の開催 高齢者事例検証ケア会議の開催 高齢者専得防止ネットワーク運営委員会:年 2回開催 高齢者虐待防止啓発パンフレットの作成配 有虐待防止の記事の広報掲載	4,901	_	地域包括ケア推進本部		
122	障がい当事者等による相談の実施	地域において障がいのある者又はその家族による相談を実施します。	地域にお住まいの障害のある人または その家族が、障害者相談員として、障害 のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に 応じるため、聴覚障害のある身体障害者 相談員を毎月定例日に各区役所に配置 し、相談支援を行う。	2,637	例年どおり相談員が活動した。(身体 障害者相談員 60人・報告件数 347 件、知的障害者相談員 27人・報告件 数 695件) 聴覚障害者相談日も計画どおり実施し た。	2,259	А	例年どおり、身体及び知的障害者相談 員を設置し、また各区役所で毎月聴覚 障害者相談員による相談機会を設け、 障がいのある方等への相談に応じたた め。	地域にお住まいの障害のある人または その家族が、障害者相談員として、障害 のある方等への相談に応じる。 また、聴覚障害のある人等からの相談に 応じるため、聴覚障害のある身体障害者 相談員を毎月定例日に各区役所に配置 し、相談支援を行う。	2,332	知的障害者相談員への相談件数は、横 ばいであるが、身体障害者相談員への 相談件数が年々減少している。相談員 設置以降、市内に委託相談事業所が充 実し、相談先が移行したことが大きな原 因と考えられるが、今後も相談員の一層 の周知を市内に図っていた。	障害福祉企画課		
123	発達障害者支援センターの運営	発達障害者及びその家族に対する支援を総合的 に行います。	発達障がいに関する相談に応じ、関係 機関と連携し必要な情報提供や支援等 を行う。	51,117	関係機関と連携し、計画どおり事業を 実施した。(相談支援件数:800件、発 達支援件数:1.807件、就労支援件数: 325件)	51,090	А	発達障がい児者への個別相談から支援 者の相談を受け付ける内容に変化して きているが、概ね事業目的を達成した。	引き続き支援が必要な方への相談業務を行う。	57,172	引き続き支援が必要な方への相談業務 を行う。	障害福祉企画課		
124	地域包括支援センターによる総合 相談等の実施	高齢者の総合相談窓口として、多様な相談に対 応する中で、高齢者の人権や財産を守るための 成年後見制度の紹介や虐待の早期発見・防止な どに対応します。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受付け、 ③地域ケア会議を開催する。	866,328	①総合相談件数 70.673件 ②権利擁護・成年後見制度に関する相談(①の内訳) 7.077件 ③地域ケア会議 362回	828,689	А	地域包括支援センターの専門職が高齢者 に係る相談に応じるとともに、適宜会議を開催することにより、高齢者が自立して生活が できるための支援を行うことができた。	①高齢者に係る各種総合相談、②権利擁護・成年後見制度に関する相談を受付け、 ③地域ケア会議を開催する。	894,598	_	地域包括ケア推進本部	26 410	2(2) 2(2)
125	老人福祉センターの運営	市内老人福祉センターの管理、運営を行います。	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する	241,493	老人福祉センター(8箇所)を適切に管理運営した。	240,347	А	高齢者に対し、各種相談に応ずるとともに、 健康増進、教養の向上及びレクリエーション のための便宜を総合的に供与したため。	老人福祉センター(8箇所)を管理運営する	243,147	更なるサービス向上のため、適切な管理運 営を行っていく。	高齢者福祉課		
126	老人クラブの運営支援	高齢者の生きがいや居場所作りのため、単位老 人クラブ・老人クラブ連合会の連営費を補助します。	静岡市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	51,370	静岡市老人クラブ連合会及び単位老 人クラブに対して適切に補助金を交付 した。	51,266	А	老人クラブ連合会内の女性委員会において、女性の活躍を推進する活動が実施されており、また、各老人クラブにおいて、男性 の地域活動の参加が促進されているため。	静岡市老人クラブ連合金及び単位老人クラブの運営に対して補助金を交付する。	50,747	今後も、男女ともに地域活動における参加 を進めるため、引き続き補助を行っていく。	高齢者福祉課		
					静岡市シルバー人材センターに対して	46.258	A	静岡市シルバー人材センターにおいて、令和元年度末の会員2,741人のうち女性会員は1,024人(37.4%)と女性会員の獲得に努めることができている。また、就労条件の男	静岡市シルバー人材センターの運営に対し て補助金を交付する。	46,258	今後も、女性会員の獲得や活躍できる就業 先の開拓を促していく。	高齢者福祉		
127	シルバー人材センターの運営支援	高齢者の就業機会の増大と福祉の増進のため、 シルバー人材センターの運営費を補助します。	静岡市シルバー人材センターの連宮に対して補助金を交付する。	46,258	静岡市シルバー人材センターに対して 適切に補助金を交付した。	40,230		女平等が行えており、女性の就労促進が行 えているため。			July III III III III III III III III III I	isk		

No.	①事業名	②事業概要	③RI事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	⑩所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女躍推進計
129	障がい者の住宅改造費の補助	障がい者が住みなれた地域・住宅での生活が維持できるよう、住宅改造の経費を補助します。	身体障がい者が安心して暮らすことができる よう、各区障害者支援課や社会福祉協議会 と連携し、住宅改造について補助金交付を 行えるようにする。	2,200	住宅改造に関する相談はあったが、下 肢でない障がい者等交付基準に満た ない申請者や自己負担全額を工面で きない等により、基準を満たす方がい なかった。	0	А	各区の障害者支援課では、手帳説明会で 制度周知している。	身体障がい者が安心して暮らすことができる よう、障害者支援課や社会福祉協議会と連 携し、住宅改造について補助金交付を行え るようにする。	2,200	より多くの方に周知を行うため、相談業務を 実施している社会福祉協議会と連携し、相 談から補助金交付につなげる。	障害者支援 推進課		
130	高齢者の住宅改造費の補助	高齢者が住みなれた地域・住宅での生活が維持 できるよう、住宅改造の経費を補助します。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消 等の住宅改造に係る費用について、補助金 を交付する。	5,000	8人に対して補助金を交付した。	3,226	A	高齢者の住宅改造に係る費用に対して補助金を交付することで、高齢者が住み慣れた住宅で自立して生活できるよう支援したため。	高齢者のための、手すりの設置や段差解消等の住宅改造に係る費用について、補助金を交付する。	4,305	i 引き続き適正に補助金を交付する。	高齢者福祉課		
131	重度心身障害者に対するタクシー 料金の助成	重度心身障害者に対するタクシー料金の助成を 行います。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー 利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,400	重度心身障害者タクシー利用券3,271 人、重度心身障害者車いす用タクシー 利用券87人にタクシー利用券を交付し た。	24,888	А	タクシー券を必要とする方に交付し、タク シー料金の一部を助成することができた。	対象となる重度心身障害者に対してタクシー 利用券を交付し、利用料金の助成を行う。	26,839	より多くの方に周知を行うため、引き続き手 帳説明会で制度説明を行い、タクシー事業 者に対しても利用方法等について周知して いく。	障害者支援 推進課		
132	障がい者就職面接会の開催	障がい者の就職を支援するための面接会を開催 します。	・障害者就職面接金を開催する。 (年2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解 の促進を目指し、(仮称)雇用管理セミナー において「精神・発達障害者しごとサポータ 一要成譲煙」を開催する。	365	障害者面接会を開催し、延べ260名が 参加した。	152	A	新型コロナウイルスの影響により、令和元 年度は1回しか面接会を開催できなかった ものの、障がいのある人が自立して生活が できるための支援ができた。	・障害者就職面接金を開催する。 (年2回開催予定) ・障害者の雇用、職場定着及び更なる理解 の促進を目指し、(仮称)雇用管理セミナー において「精神・発達障害者しごとサポー ター養成譲座」を開催する。	368	手話通訳者3人及び要約筆記者1人を当日 派遣していただいているが、過去の実績を 踏まえ、手話通訳者等の配置を適正に行う よう検討する。	商業労政課		
	障がい者地域活動支援センターの 運営支援	障がい者等の日中活動の場を確保し、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする地域活動支援センターの運営を補助します。	地域活動支援センターの運営にかかる費用 について補助金を交付する。		計画通り補助金を交付した。(2施設)	25,502	А	障害のある方の日中活動の場として、社会 生活を支援するための、創作活動や地域交 流等を行うことができたため。	地域活動支援センターの運営にかかる費用について補助金を交付する。	25,702	: 引き続き、確実に補助金を交付する。	障害福祉企画課		
134	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進 事業の実施	高齢者を対象とした優良な賃賃住宅を建設した 事業者に対し、建設費の一部及び入居者の負担 軽減のための家賃減額に係る補助を実施しま す。	14棟299戸に対して、家賃減額に係る補助を 実施する予定。	115,158	14棟290戸に対して、家賃減額に係る 補助を実施した。	107,290	A	高齢者への良質な賃貸住宅の提供を行い、自立して生活できるための支援に貢献したため。	14棟299戸に対して、家賃減額に係る補助を 実施する予定。	114,198	_	住宅政策課		
(2)	ひとり親家庭(母子家庭・父子家	庭)への支援											1	
135	母子家庭や父子家庭等に対する医療費の助成	母子家庭や父子家庭等の生活の安定と健康の 保持のため、医療費の助成を行います。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、 または両親あるいは片親が重度の障害者な どの家庭で、20歳までの児童を養育してい る場合には、保険診療による医療費の自己 負担を助成する。	142,642	6.201人の対象者に「母子家庭等医療 費助成金受給者証」を交付。57,324件 (入院と通院の合計)の医療費助成を 実施。	137,097	A	母子家庭や父子家庭等の医療費を助成す ることで生活の安定と健康の保持のため経 済的支援を実施できた。	母子家庭、父子家庭、両親のいない児童、 または両親あるいは片親が重度の障害者な どの家庭で、20歳までの児童を養育してい る場合には、保険診療による医療費の自己 負担を助成する。	148,765	;	子ども家庭 課		
136	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭や父子家庭等に修学資金や生活資金 の貸付を行います。	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に 対して、各区で行った貸付審査に基づき、適 切な貸付事務及び債権収納業務の委託を 実施する。	477,770	母子及び父子並びに寡婦の自立や児 童の健やかな育成を支援するため修 学、就学支度、転宅、生活、就業資金 等601件の貸付を実施した。	347,974	А	母子及び父子並びに寡婦の自立や児童の 健やかな育成に必要な支援となる貸付を 行った。	市内に在住する母子及び父子並びに寡婦に 対して、各区で行った貸付審査に基づき、適 切な貸付事務及び債権収納業務の委託を 実施する。	384,100		子ども家庭課		
137	母子家庭等日常生活支援事業	母子家庭や父子家庭等に対し、生活援助や子育 て支援を行う家庭生活支援員を派遣します。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な 場合や生活環境の変化により日常生活に支 障が生じているひとり親家庭に支援員を派 造する。	2,030	子育て支援を103件に、日常生活の支援を行う生活援助を108件に対して実施した。延べ派遣回数323回	2,030	A	日常生活に支障が生じているひとり親家庭 に対し、支援員を派遣し、子育て支援及び 生活支援を行った。	一時的に生活扶助、保育サービスが必要な 場合や生活環境の変化により日常生活に支 障が生じているひとり親家庭に支援員を派 達する。	2,041		子ども家庭課		
138	子家庭等就業・自立支援センター	母子家属や父子家庭等の自立を支援するため、母子家庭等数字 自立支援せンターの選定を 行い、各セジーの開催及び放棄材態、職業部 介、なの事業を行う。また、飲業を支援するための総付金を全総します。 ひとり観家庭の精神的支援や生活の安定を図 るため、児童が成みを相談できる大学生などの ホームフレンドの派遣を行います。	①就業相談から就業のための講習会の実施、就業権報提供まで一貫した支援を行うともに、生活組役が法律相談等の専門相談を実施する。また、就業を支援するための総付金を支給する。とのでよるとなるとれて生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①38,098 ②1.547	①就業・自立支援センターにおいて就 労相談、生活一般相談など(2.829) 様、弁護士による特別相談、養育費相 談等を実施した。また就職支援として、 給付金を46件支給した。 ②ホームフレンド派遣世帯 32世帯	①35,002 ②1,547	А	田子家庭や父子家庭等の自立を支援する ため、就本相談、職業利介、資格取得等に 係る総付金の支給を実施した。 ひとり舞歌屋の資格的支援とや生活の安定 をはかるため計画通り大学生などのホーム フレンドの派遣を実施した。	①放業相談から就業のための講習会の実施、就業情報提供まで一覧した支援を行うともに、生活相談から逮棒相談等の専門相談 を実施する。また、就業を支援するための給付金を支給する。また、就業を支援するための給の支えたるなら共に生活面の指導を行っており、派遣業務の完全実施を目標値とした。	①47,704 ②1.547		子ども家庭 課(各福祉事 務所子育て 支援課)	411)	
(3)	貧困など様々な困難を抱える人	への支援											1	
139	不就労状態にある若者への支援	就労に悩みを持つ若者やその保護者を対象とした相談やセミナー等を実施します。	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護 者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カ ウンセリングを実施する。	988	・就労支援セミナーを年2回開催し、延 ベ84人が参加した。 ・出張相談に応じた。 ・臨床心理士による心理カウンセリング を年に19回実施、延べ76件のカウン セリングを行った。	979	A	セミナーの開催・出張相談・心理カウンセリング事業を実施することにより、貧困など 様々な困難を抱える人への支援ができた。	就労に悩みを持つ若年無業者や、その保護 者を対象に、セミナーや出張相談会、心理カ ウンセリングを実施する。	988	対象者の据り起こしを目的として、民生委員 への情報提供等、継続的な広報周知活動 を行っていく。	商業労政課		1(
140	生活の支援	生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて 必要な保護を行い、健康で文化的な最低限の生 活を保障します。	事業の継続実施	_	事業を継続して実施した。	_	А	事業を継続的に実施し、生活困窮者へ必要 な支援ができたため。	事業の継続実施	_	- 今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課 (各福祉事務 所生活支援 課)	411)	
(4)	外国人住民が安心して暮らせる。 	ための環境の整備		I			ı	I	I	I		I	1	
141	外国人住民の生活支援事業の実 施	国際交流員の配置や、国際交流関係事務及び 生活相談業務を行うほか、日本語講座等を実施 します。	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会で日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	_	国際交流員が英語・中国語の翻訳や 通訳をおこなった。静岡市国際交流協 会で日本語講座を実施し、52人の外国 人が参加した。	_	A	外国人住民の窓口通訳や、外国人住民へ の文章の翻訳を実施し、情報の多言語化に 努めた。	国際交流員2名(英語・中国語)を配置し国際交流及び多文化共生業務を行う。また、国際交流協会で日本語講座等を開講し、在住外国人の支援を行う。	_	機構改正により国際交流課所属のフランス 語の国際交流員が追加され、3名となる。	国際交流課	26	
142	多文化共生協議会の開催	市内で暮らす外国人が生活に関する諸問題を検 討し、市政への意見・提書を行います。	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表 者からなる第9期多文化共生協議会を開催 し、在住外国人の生活に関する諸問題につ いて検討する。	652	多文化共生協議会を4回開催し、諸問 題を討議した。	651	А	女性委員比率が50%以上となった。	在住外国人、有識者、外国人支援団体代表者からなる第9期多文化共生協議会を開催し、在住外国人の生活に関する諸問題について検討する。	644	小グループに分かれて委員全員が発言で きる機会を多くする。	国際交流課		
(5)	性的指向·性自認·性別表現等的	Dえに困難を抱える人への支援											0	
143	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」	性的少数者当事者等の孤立を解消するため、悩 みや気持ちを共有する交流会を定期的に開催す る。	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を12回開催します(毎月第2日曜13:30-16:00、会場:女性会館)。	530	セクシュアリティや性別達和に悩んで いる方、その家族や周囲の方を対象と した交流事業を全11回開催した。(参 加者延べ88名)※新型コロナウイルス の影響により3月が中止	506	A	全11回(参加者延べ86名)を開催し、セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流の場を提供し支援ができた(満足度83.3%)。	性的少数者居場所づくり事業「にじいろカフェ」を11回開催します(原則 毎月第4日曜13:30-16:00、会場:女性会館)。	710	R1年度からの新規事業だったため、参加者 等の意見を反映させ、内容の充実を図る。	男女共同参画課		
144	アイセルにじいろ相談	セクシュアリティの悩みや性別違和に悩む本人や 家族等の相談に応じます。	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相 談1を12回開催します(毎月第2土曜14:00- 17:00)。	指定管理料に含む	年間12回開催し、15件の相談を受けた。	指定管理料に含む	A	セクシュアリティの悩みや性別連和に悩む 本人や家族等の相談に応じ、その解決に向 け支援できた。	性的少数者の相談に応じる「にじいろ電話相 談」を12回開催します(毎月第2土曜14:00- 17:00)。	指定管理料に含む	R1年度からの新規事業だったため、相談件 数等に応じて相談時間等を見直していく。	男女共同参画課		
				•		No.31∓						男女共同参		

N	No.	①事業名	②事業概要	③RI事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	③R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
基本目	目標の	9 男女間のあらゆる暴力の	D根絶												
(1	1) D'	Vを生み出さない社会づくりの推	推進	T.		I				T.		T		16	2
14	45 市	職員への研修の実施	市職員を対象として男女共同参画についての研 修を実施します。	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	20	児童虐待・DVを内容とした庁内研修を 実施し、25人が参加。	20	А	児童虐待・DVについての基礎知識を学び、 被害者等への二次被害の防止や適切な対 応が図られるようにした。	市職員を対象とし、DVに関する研修を実施する。	50	別開催時期について、年度末より前倒して開 催する。	男女共同参画課	1① 1②	
14	46 男:	女共同参画に関する情報の収集 提供	男女共同参画情報誌やHP等を活用し、相談先の 周知などDV防止に関する情報を提供します。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなど の相談先情報や、国の機関から新たに提供 されるデータの掲載を行う。	_	男女共同参画情報誌「Pas à pas(パ・ザ・パ)」において、DVを特集とした33 号を発行した。	_	А	DV特集の男女共同参画情報誌「Pas à pas (パ・ザ・パ)」33号を配架することで、DVを 未然に防ぐための情報提供ができた。	市HPに配偶者暴力相談支援センターなど の相談先情報や、国の機関から新たに提供 されるデータの掲載を行う。	-	国等の新たなデータを収集し、DVを未然に 防ぐための適切な情報を提供する。	男女共同参画課	1① 1②	
14	47 D\	V・児童虐待防止啓発運動の実	DVや児童虐待等を予防・根絶するための意識容 発キャンペーンを実施します。(オレンジ&パープ	11月DV防止推進月間において庁舎内展示、及び公共施設のパープルライトアップ」など、意識容発運動を行う。	_	11月の啓発期間において、駿府城公 園坪権(ひつだるやぐら)及びあおい 様のハーブルライドップを実施した。 駿府城ラン・アンド・リフレッシュステー ションにおいて、ランナーにイーブルリ ボンを着用してもらう啓発を実施した。 所含・智能で表示を実施したの発発も実施した。 放するなど、市民に別して意識容発達 動を実施するとどかさきた。	_	А	暴力を生み出さない社会の実現に向けて、 市民に対して様々な形でDV防止の啓発が できた。	11月「女性に対する最力をなくす運動」期間 (12日~25日)において庁舎内展示、及び公 共施設の「・・ブルライトアップ」など、意識 啓発運動を行う。	:	11月「女性に対する最力をなくす運動」期間 (12日~25日)を中心に庁舎内展示、及び 公本接換の「ルーブルライトアップ」を始めと した、意識容発運動を行う。	里女井同参	1①	
	ne.		ルリボンキャンベーン)	清水エスパルスとの協働事業、オレンジリボ ンライトアップの実施、県事業(オレンジリボ ンたすきリレー等)の共催実施等	1,290	清水エスパルスとの協働事業(啓発イ ベントの開催、啓発ゲッズの創作・配付 等)、横断幕・懸垂幕の掲出、広報は・ ラジオによるPR、オレンジリボン&パー ブルリボンライトアップの実施、県事業 (オレンジリボンたすきリレー等)の共 催実施	1,274	A	DVと児童虐待等の予防・根絶への意識啓発を実施できた。	清水エスパルスとの拡慢事業、オレンジリボ ンライトアップの実施、県事業の共催実施 等	1,26	2	子ども家庭課	1①	
14	48 DV	/等に関する正しい理解の普及	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施します。	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	644	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供を実施した。 ・購入図書386点 ・貸出点数11,255点 ・利用者数4,490人	639	А	利用者のDV等に関する理解促進をするため、DVなど暴力に関する図書をはじめとした新規図書を386点購入した。また、11月の「女性に対する暴力をなく事態」期間においてDV特投展示をして、DVなど暴力に関する情報提供を行った。	DVなど暴力に関する図書をはじめとした資料の収集・提供等を実施する。	59	時代に即したDVなど暴力に関する図書を 6 購入するほか、図書コーナーにおいてDV 特設展示を実施する。	男女共同参画課	1①	
14	49 母	子保健指導の実施	母子健康手帳交付時や母子健康診査事業など を通して、母子の健康保持増進と乳児の身心の 健やかな成長を図る。また、DVの早期発見や相 談機関との連携を図ります。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	469,208	母子健康手帳交付時の相談 4.465件 妊産婦健診 延53.491件 妊婦歯科健診 2.061件 妊婦訪問数 5.336件	413,827	А	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通 じて、母子の健康状態を把握し、事後フォ ローにつなぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機関と連携し、事後フォローの充実を図る。	441,67	1	子ども家庭 課(各区健康 支援課)	1①	
15	50 若	者を対象としたDV防止対策の実	中学生~大学生といった若年層に対して、お互い を尊重する関係を築けるよう、デートDV防止の啓 発を進めます。	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	60	市内中学校7校で出前講座を実施した。	60	A	人との付き合い方についての出前講座を実施し、受講生徒に対してデートDVを未然に 防ぐための意識啓発ができた。	学校出前講座を通じ、デートDV防止にかかる啓発を行う。	61	新たな受講生徒に対してデートDV防止の 内容を含む出前講座を実施する。	男女共同参画課	12	
15	51 男: のi	確立に関する教育	男女における身体面等の違いの理解や、人間関係を築くに当たってのルールやマナーについての 環解を深め、相互の望ましい人間関係の在り方 等について、学習を実施します。	学級活動における、「相互の理解と協力」及び「望ましい人間関係の確立」の学習を通じて、遠いを相互に理解し、人間として互いて、遠いを相互に理解し、人間として互いに協力し尊重とあう態度を養うことにより、暴力の未然防止等に貢献する。	_	各校で学級活動の中で「相互の理解と 協力」「望ましい人間関係の確立」の授 業を実施	_	А	男女共同参画のための意識醸成の支援ができた。	コロナウイルス感染症対策の臨時休業のため、学総活動が計画通りに実施することが 数にい状況にあるが、教育活動全体の中 で、違いを相互に理解し、人間として互いに 協力し再重しあう態度を養い、暴力の未然防 止等に貢献する。	-	コロナウイルス感染症対策のため、授業時 - 数の確保が難しく、学統活動以外の様々な 教育活動の場面を通して実施していく。	学校教育課	12	
15	52 医	療機関へのDV相談窓口の周知	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知します。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	_	「女性に対する暴力をなくす運動」の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、 市立清水病院に配付した。	_	А	各市立病院にポスター・チラシを配架することで医療関係者及び市民に対して、DV相 談窓口の周知をすることができた。	DV相談窓口の情報を医療機関へ周知する。	_	引き続き「女性に対する暴力をなくす運動」 - の内閣府ポスター・チラシを市立静岡病院、 市立清水病院に配付する。	男女共同参画課	13	
4 (2	4 情:	報誌の発行による男女共同参画 啓発					No.4₽	掲					男女共同参画課	13	1(1)① 1(3)②
8 (4	8 再) D\	V防止に関する講演会等の開催					No.8∓	5掲					男女共同参画課	1① 5⑭	
1 (#	11 道	徳教育の充実					No.11	再揭					学校教育課	12	
1 (#	17	職員研修の充実					No.17	再揭					教育センター	13 410 514	
1	18 保	育教諭に対する研修の充実					No.18i	再揭					男女共同参画課	13	
Ę)	再) 📉												こども園課	13	
()	FF)	性向け相談の実施					No.41 į	再揭					男女共同参画課	12 24 26	2(1)③
(2	2) 身	】近で相談できる体制の整備												14	2
15	53 女	性向け相談の実施	女性が抱える悩みにおいて、相談に応じます。	女性会館相談室において、女性のための総 合相談を実施する。	指定管理料に含む	女性会館相談室において、女性のため の総合相談を実施した。(電話相談 1,507件、面接相談241件、法律相談86 件、合計1,834件)	指定管理料に含	A	家族関係、夫婦の問題その他人間関係な ど女性の悩みに関する相談に応じ、解決に 向け支援した。	女性会館相談室において、女性のための総合相談を実施する。	指定管理料に含む	5	男女共同参画課	24 26 410	
15	54 数	性(婦人)相談員による女性相 ・保護の実施	女性(婦人)相談員による女性相談・保護を実施 します。	事業の継続実施	396	事業を継続して実施した。	396	А	事業を継続的に実施し、女性相談および緊 急時における保護が適切にできたため。	事業の継続実施	38	3 今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課 (各福祉事務 所生活支援 課)	24	

-	lo. ①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
1	55 配偶者暴力相談支援センター機能 の整備	関係機関と連携し、配偶者暴力相談支援センター機能を果たす体制を整備します。	DVネットワークの設置等、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。		DVネットワークの設置に向け関係機関 と調整を重ね、令和2年度より設置す ることが決定した。	_	A	DVネットワークの設置に向け関係機関と調整を重ね、令和2年度より設置することができたため	DVネットワークを活用し、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。		継続的に関係機関等と情報共有を図ってい く。	福祉総務課 男女共同参 画課	24	
			精神疾患を抱える方やその家族等を対象に 週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業 を実施する。	1,265	精神疾患を抱える方やその家族等を 対象に週3日(月、水、金)予約制で相 談診療事業を実施した。(1.244件)	1,130	А	生涯を通じた健康支援の一環として、精神 疾患を抱える方や家族等を対象とした相談 診療事業を実施した。	精神疾患を抱える方やその家族等を対象に 週3日(月、水、金)予約制で相談診療事業 を実施する。	1,567	より多くの方に相談していただけるよう、 ホームページをはじめ様々な機会を通じて 啓発をしていく。	こころの健康 センター	24 26 410	
1	56 精神保健福祉相談の実施	精神保健福祉に関する相談や精神障害者のための各種支援事業を行います。	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導 等を各区役所等で随時実施	807	精神科医による相談:年間29回開催 (61件) 随時相談8346件(来所:3923件、訪問 492件、電話:3931件)	650	А	相談体制を整え実施することで、市民の精神保健福祉に関する相談機会を確保することができた。	・精神科医による相談 各区にて月1回開催 ・精神保健福祉相談員による相談訪問指導 等を各区役所等で随時実施	807	引き続き相談体制を維持し、相談機会の確保に努める。	精神保健福祉課	2(4) 2(6) 4(10)	
1	57 問題を抱える子どもたちへの対応	セラーや教育相談員を配置又は派遣し、児童生 徒が抱える心の問題に対して、支援を行う。 また、学校だけでは解決できない複雑な問題につ	スクールカウンセラーを小・中学校108校に 配置、教育相談員をセ学校38校に配置し、 カウンセリング等の支援を行う。配置のない 学校については、実績に基づきかフェセラー を派遣する。 リーシャルワーカーについて は、12の支部に6、1人配置し、対象を含ま 法を用いて支援を行う。の字校12枚を含ま は、120支部にの小・学校12枚を含ま は、70支部に多いか・サントルフーカーを派遣す る。	103,377	【スクールカウンセラー】 小中学校108技に配置し、児童生徒や 保護者へのカンセリングや教員への コンサルチーンコンを行った。 (会質相談員) 中学校30校に配置し、児童生徒や保 護者との面談・分別重数生徒への支 【スクールシーン・オルワーカー】 小学校12校(協長記)に配置し、他の 小中学校12校(協長記)に配置し、他の 小中学校12校(成長記)に配置し、他 の 小中学校12校(成長記)に配置し、他 係機関に乗いた。	101.885	А	質固など様々な問題を抱える児童生徒や保 接着への継続的な支援を行うことができた。	スクールカウンセラー、スクールソーシャル ワーカー、教育有談員を小中学校に配置し、 領外を抱える児童生徒や保護者への支援を 行う。	113.136	学校、スクールかウンセラー、スクールソー シャルワーカー、教育相談員、関係機関で の連携を図り、より効果的な支援を行う体制 をつくる。	児童生徒支援課	25 417	
1	58 子ども若者相談センターの運営	O歳から39歳までの子ども・若者に関する相談を 受け付けます。	①面接相談相談受付、平日8時30分~17時 15分 ②こころのおりテクル相談受付、平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談、毎日24時間	21,756	①面接相談者数489人 相談改善率 72.6% ②相談件数345人 相談滿足度100% ③相談件数562人 相談滿足度99%	18,288	A	相談者のニーズに応じて、関係機関等との 連携を図りながら支援することができた。	①画接相談相談受付:平日8時30分~17時 15分 ②こころのホッチン相談受付:平日9時~17時 ③24時間いじめ電話相談:毎日24時間	18,720	より多くの方に啓発できるよう、引き続き周知・PRに努める。	青少年育成 課	2\$ 4®	
1	59 障害者虐待防止対策支援(障害者 虐待防止センターの設置)	障がい者虐待の連報・届出・相談窓口として虐待 防止センターを設置し、障害者虐待の未然防止、 迅速な対応・その後の支援等を行い、障害者の 権利を擁護します。	- 44時間365日の虐待通報・相談受付の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実施 ・障害者虐待防止を研修企の開催(1日) ・虐待事例検証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制度利用 促進	2,535	- 24時間365日の虐待通報・相談受付 の実施 ・処遇検討会議の開催及び支援の実 施・虐待事例較証会議の開催(1日) ・日常生活支援事業及び成年後見制 度利用促進	2,535	А	障害者虐待の未然防止、迅速な対応、その 彼の支援等を行ったため(新型コロナウイル ス感染症拡大防止のため、障害者虐待防 止研修会が中止となった。)。	-24時間365日の虐待通報・相談受付の実施 -処遇検討会議の開催及び支援の実施 - 障害者虐待防止研修会の開催(1日) -虐背平等被定義師開催(1日) -日常生活支援事業及び成年後見制度利用 促進	2,546	引き続き本市の降がい福祉の現状を踏ま え、必要とされる研修会等を開催する。	障害福祉企 面課	26 40	
1	60 犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等(DVを含む)に対し必要な支援の できる相談窓口を案内します。	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、 関係機関に配布する。	70	・犯罪被害者等支援総合案内窓口 相 該件数3件 ・相談窓口を紹介するリーフレットを 1500部作成し、関係機関に配布した。	57	A	・相談者に対し、適切な窓口を案内することができた。 ・作成したリーフレットをパネル展にて掲示し、相談窓口の周知を図った。	・犯罪被害者等支援の全般的な案内及び各種相談窓口の紹介 ・相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、 関係機関に配布する。	70	_	生活安心安全課	26	
d	11 男性向け相談の実施					No.41 ∓	再揭					男女共同参画課	1② 2④ 2⑥	2(1)③
	33 男 男 男 男 男 り 電相談所・一時保護所の運営					No.93 į	再揭					児童相談所	25	
1 (3	02 家庭児童相談室の運営					No.102	再揭					子ども家庭 課(各福祉事 務所子育で 支援課)	25	
1 (24 地域包括支援センターによる総合 用) 相談等の実施					No.121	再揭					地域包括ケア推進本部	26 410	2(2)③ 2(2)④
1 (41 外国人住民の生活支援事業の実 商					No.141	再揭					国際交流課	26	
(3) 被害者の安全確保の徹底												7	0
1	61 緊急時における安全確保	日頃の連絡調整等機会を通じ、警察や静岡県女 性相談センターとの連携をさらに強化します。	DVネットワークの設置等、関係機関との相談体制、連携の強化を図る。	_	DVネットワークの設置に向け関係機関 と調整を重ね、令和2年度より設置す ることが決定した。	_	А	DVネットワークの設置に向け関係機関と調整を重ね、令和2年度より設置することができたため。	DVネットワークを活用し、関係機関との相談 体制、連携の強化を図る。	_	継続的に関係機関等と情報共有を図ってい く。	福祉総務課 (静岡市配偶 者暴力相談 支援セン ター)	3⑦	
1	62 一時保護等の支援	被害者の安全確保を図るため、静岡県配偶者暴 カ相談支援センターと連携し、一時保護先への 同行支援を行います。	事業の継続実施	-	事業を継続して実施した。	-	А	事業を継続的に実施し、被害者へ寄り添 い、適切に支援できたため。	事業の継続実施	-	- 今後も継続して事業を実施している。	福祉総務課 (静岡市配偶 者暴力相談 支援セン ター)	3⑦	
1	63 被害者の子どもに関する情報の保護	被害者の子どもの安全確保については加害者からの問い合わせがあった場合などの対応方法を 明確にし、全教職員で共通理解を図り、関係機関 との連携を更に強化します。	の子精担ヨ白にナともに関する情報の体践	_	4月に実施された学籍事務説明会において、各学校の学籍担当者に児童生徒に関する情報の保護について説明し、教職員等学校関係者に周知を図った。	_	А	情報保護を確実に行い、被害者の子どもの 安全を確保できた。	被害者の子どもの転出入時の学校連絡等に おいて、児童生徒に関する情報の保護につ いて説明し、二次被害防止に努める。	_	令和元年度の取組を継続し、情報保護を徹底する。		38	
1	住民票の交付等におけるDV等被 害者の保護	DV及びストーカー行為等の加害者が、住民基本 台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の 交付並びに戸籍の附票の写しの交付制度を不当 に利用して、被害者の住所を探索することを防止 し、被害者の保護を倒ります。支援期間について は、1年間。(1年ごとの更新)	被害者に対する支援措置を各区役所戸籍住	_	が寄者の申出に対し各区役所戸籍住 民課にて随時支援措置を実施した。	_	А	DV及びストーカー行為等の加害者から、住 民票等からの被害者の住所の授素を防止 することにより被害者の保護を図ることで、 男女間のあらゆる暴力の根絶に努めた。	被害者に対する支援指置を各区役所戸籍住 民課にて継続して実施する。	_	_	戸籍管理課 (各区戸籍住 民課)	38	
1	国民健康保険被保険者情報の厳 雪な管理によるDV等被害者の保 護	医療保険では、DVの申出や情報提供があった 被害者について、数重な情報の管理を行います。	事業の継続実施	-	(英区)日常業務の中で被害者情報の 厳正な管理に努めた。(英区 相談件 数4件のう5個度加入実績で、 (駿河区)転入時等においてDVに関す る申し出、情報提供の実績ない (清水区)DVの申出や情報提供があっ た被害者について、厳重な情報の管理 を行った。	_	23	(英区)随時、窓口を設け関係各課等からの 相談を受け、DV被害者に対しプラスになる 方向に進むように努めた。 (駿河区)被害者のプライシーを厳重に管 理することでは動き、強が心せ等の被害を未 然に防ぐともに基本的人権の確保に努め ている。 (清水区)被害者の安全確保に寄与できた。	(英区)これまでのように、随時窓口を設け各 賃(生活支援課など)との様の選携を取りな がら対応する。 (駿河区・清水区)事業の継続実施	_	(葵区)生活支援課(女性相談員)、戸籍住 民課と節に連携をとり速やかに対応をおこなっていてこを重視。たい。 (駿河区・清水区)—	各区保険年金課	3®	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	②所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活躍推進計画
166	選挙事務における支援措置の実施	選挙人名簿抄本閲覧の際、DV被害者の住所等 の情報が漏れないような措置を行います。	選挙事務における支援措置申出書の受理 後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をす る。	_	支援措置申出書の受理後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限を実施した。 (支援措置申請件数379件(葵区158 件、駿河区123件、清水区98件))	-	А	迅速な選挙人名簿抄本の閲覧制限の実施 により、DV被害者の安全確保の徹底に寄 与することができた。	選挙事務における支援措置申出書の受理 後、迅速に支援措置対象者の閲覧制限をす る。	-	_	市·各区選挙 管理委員会 事務局	3(8)	
167	市域を越えた被害者対応	DV被害者の安全確保を念頭に、市外への転出 入手続きに適切に対応します。	事業の継続実施	_	事業を継続して実施した。	_	А	事業を継続的に実施し、適切に対応していたため。	事業の継続実施	_	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課 (静岡市配偶 者暴力相談 支援セン ター)	39	
	被害者の自立支援の充実 別幼児健診・育児相談事業	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を 抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施	97,610	乳幼児相談支援 対象者数 5,911人 乳幼児訪問 延件数 3,192件 電話・面接による相談件数 10,120件	85,316	А	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に 課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育 てできるよう支援を行ったため。	継続的な支援の実施。	94,628		子ども家庭 課(各区健康 支援課)	20 4①	2
169	経済的支援、生活支援	住民原を移せない被害者について、事実上の住 所及び他の公的原産保険に加入していないこと の確認により、国保加入を認めます。被害者の申 し出に基づき、「医療費達知」を送付しないように します。	事業の継続実施	-	(寮区)(随時相談窓口は開いている) 相談件数4件の75国保加入美観2件 (銀河区)対応実積なし (境河区)対応実積なし (境河区)対応実積なし (清水区)住民を移せない被害者に ついて、事実上の住所及び他の公的 により、国保加入を認めている。被害 名の申止所に多づき、区僚費通加」を 送付しないようにした。	_	А	(英区)他都市から避難していることから、住民景のない本市での国保加入は、通常取得することは出来ないが、民政22条による。 生活の不験をとつ、国際上の住所なる調書を同様がある。 を表現している。 を表現している。 を表現している。 は、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	(葵区)これまでのように、随時窓口を設け各課(生活支援課など)との横の連携を取りな	-	(葵区)医療費通知など発送に関しては保 除年金管理課と連携を取り、対応していく。 (駿河区・清水区)—	各区保険年金課	4①	
170	被害者の経済的支援	生活支援のための各種制度の情報提供や手続き支援などを行います。(生活保護、母子父子幕 帰福社賃金貨付、健康保険、医療費助成、年 金、ひと)観家庭等日常生活支援事業、児童扶 養手当等の制度に関する情報提供と手続き支援)	①田子父子寡婦福祉資金貸付金 666件 ②子ども医療費 約1,200,000件(見込み) ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘルパー派進年300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①477,770 ②2,458,924 ③2,030 ④2,295,140	① 母子父子寡婦福祉資金貸付金 601 件 ②子ども医療費 1,197,868件 ③ひとり親家庭等日常生活支援 ヘル パー派遺年211回 ④児童扶養手当支給 4,139世帯	①347,973 ②2,327,949 ③2,030 ④2,805,452	A	事業を継続的に実施し、適切に対応してい たため。	①母子父子寡婦福祉資金貸付金 601件 ②子ども医療費 約1,200,000件(見込み) ③ひと封駅疫権日常生活支援 ヘルパー 派進年300回 ④児童扶養手当支給 4,500世帯	①384,100 ②2,594,100 ③2,030 ④2,277,516	今後も継続して事業を実施していく。	福祉総務課 (各福活支援 課) 子ども家庭 課	411)	
171	市営住宅の一時入居支援	DV被害者を市営住宅に一時的に入居できるよう 配慮します。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	_	入居実績はなし	_	А	相談案件はあったが、優先入居には至らなかった。条件に合致すれば男女共同参画推進に寄与すると認められるため。	DV法の規定に基づき、被害者に対して困窮する実情に応じて、市営住宅の優先入居を認める。	_	_	住宅政策課	411)	
172	母子生活支援施設等への入所	母子生活支援施設等の入所や調整を行い、母子 家庭の自立促進のためにその生活を支援しま す。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及 び退所事務処理を行う。	84,439	母子生活支援施設等への延べ入所世 帯数 226世帯	81,153	А	母子生活支援施設入所者の多くはDV被害 者であり、被害者の安全確保と自立支援に 寄与した。	母子生活支援施設等に対して適切な入所及 び退所事務処理を行う。	79,875		子ども家庭 課(各福祉事 務所子育て 支援課)	4① 4①	
173	DV被害者に子どもがいる場合の対	DV は子ども虐待と密接に関係しているため、児童相談所及び各区福祉事務所保育児童課(28年度から子育で支援課)と相互に連携して支援します。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議:各区4か月に1回 個別ケース検討会議 随時	584				No.101再:	15			児童相談所 子ども家庭 課(各福祉事 務所子育て 支援課)	410	
174	子どもに関する支援	被害者の子どもという特別事情により居住の実 態があれば住民登録がなくても就学の通知等の 就学手続きをとります。	引き続き、関係機関と連絡をとりながら、随 時、被害者からの相談に対応し、状況や居 住地を確認した上で、就学手続きを行う。	_	令和元年度のDV避難者の静岡市就 学は、小学校9名、中学校4名であっ た。	_	A	被害者の子どもの就学手続きを確実に行った。	引き続き、関係機関と連携しながら、被害者 の相談に応じ、居住実態等の状況を確認し た上で、就学手続きを行う。	_	令和元年度の取組を継続し、就学手続きを 確実に行う。	児童生徒支援課	410	
17 (再)	教職員研修の充実					No.17∓	再揭					教育センター	13 412 5(4)	
60 (再)	女性の就労支援事業の実施					No.60∓	再揭					男女共同参画課	410	1(2)2 1(2)7 1(2)9
96 (再)	子育で支援ヘルパー派遣事業の実施					No.96‡	再揭					子ども家庭課	410	
97 (再)	子育で短期支援事業					No.97∓	再揭					子ども家庭課	410	
101	要保護児童対策地域協議会の運営					No.101	再揭					子ども家庭課		
124	地域包括支援センターによる総合 相談等の実施					No.124	再揭					地域包括ケア推進本部	26 412	2(2)(3) 2(2)(4)
138	母子家庭自立支援給付金事業、母 子家庭等就業・自立支援センター 運営事業、ひとり親家庭生活支援 事業					No.138	再揭					子ども家庭 課(各福祉事 務所子育て 支援課)	4①	

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®RI評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	⑪R1評価を踏まえた改善点	⑩所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性躍推進計画
140 (再)	生活の支援					No.140	再揭					福祉総務課 (各福祉事務 所生活支援 課)	410	
153 (再)	女性向け相談の実施					No.153	再揭					男女共同参画課	24 26 410	
156	精神保健福祉相談の実施					No.156	本 40					こころの健康 センター	24 26 410	
(再)	特件体験を指揮は対象の大部					NO.130	PP FO					精神保健福祉課	24 26 410	
157 (再)	問題を抱える子どもたちへの対応					No.157	再揭					児童生徒支援課	25 412	
158	子ども若者相談センターの運営					No.158	再揭					青少年育成課	25 412	
159	障害者虐待防止対策支援(障害者 虐待防止センターの設置)					No.159	再揭					障害者福祉企画課	26 412	
(5)	DV防止推進体制の構築												9	0
175	関係機関によるネットワーク構築	警察、静岡県の関係機関、弁護士、医療機関、 民間支援団体などDVに関する機関との情報交	庁外関係機関とのネットワーク会議立上げ のための検討を行う。	_	庁外関係機関とのネットワーク会議に 参画できるよう協議し、令和2年度より 参加した。	_	A	庁外関係機関とのネットワーク会議に令和 2年4月より参加している。	継続的に庁外関係機関とのネットワーク会議に出席し、情報共有を図る。	_	今後も継続して会議へ参画し、関係機関と 情報共有を図る。	男女共同参 画課 福祉総務課 (静岡市配偶 者暴力相談 支援セン ター)	5(3)	
		換・連携を図ります。	代表者会議 年1~2回 実務者会議 定例会:各区月1回 進行管理会議 各区4か月に1 回 個別ケース検討会議 随時	584				No.101再	H			子ども家庭課	5(3)	
176	庁内組織の連携強化	DVに関係する市関係各課による定期的な情報 交換・連携を図ります。	関係護とネットワーク会議、又は情報交換会 を開催する。	_	庁内関係機関とのネットワーク会議に 参画できるよう協議し、令和2年度より 参加した。	_	А	庁内関係機関とのネットワーク会議に令和 2年4月より参加している。	継続的に庁内関係機関とのネットワーク会 議に出席し、情報共有を図る。	_	今後も継続して会議へ参画し、関係機関と 情報共有を図る。	男女共同参 画課総務課 (静岡市配談 支援セン ター)	5(3)	
177	服務関係者への研修	DV の特性、被害者の心のケア、相談手法等について女性相談員等の知識と技術の向上を図る 研修を実施する。また、相談員自身が、二次受傷 などにより心の問題を抱えることがないよう、スーパーパイザー等による研修を実施します。	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会 (年3回)、DVセシナー等への参加を促し、女 性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当 職員、福祉終務課での情報共有のための会 議を開催する。	_	女性(婦人)相談員へ国のワークショッ ブ事業、県が開催する女性保護担当 戦員研修会(年3回)、DVセミナー等へ の参加を促し女性(婦人)相談員、各 区生活支援課の担当職員、福祉総務 護での情報共有のための会議を開催 した。	_	А	会(年3回)、DVセミナー等への参加を促 し、女性(婦人)相談員、各区生活支援課の	女性(婦人)相談員へ国のワークショップ事業、県が開催する女性保護担当職員研修会 (年3回)、DVセミナー等への参加を促し、女 性(婦人)相談員、各区生活支援課の担当 職員、福祉総務課での情報共有のための会 議を開催する。	-	各区生活支援課の担当職員および福祉総 務議の職員に加え、各区戸籍住民課のDV 担当者(住基支援措置担当者)とも情報共 有のための会議を開催していく。	福祉総務課	519	
178	加害者・被害者対応についての調 査・研究	国における加害者更正プログラムの調査研究や 他自治体の取組についてその推進状況の把握に つとめ、施策のあり方についての研究及び情報 収集に努めます。	加害者更生プログラムを習得した講師を招致し、勉強会を開催する。	— (NO. 145に含 む)	加害者更正プログラムを習得した講師 を招致して研修会を実施した。 庁内の関係職員25名が参加し、アン ケートも93.8%と高い満足度であった。	 (NO. 145に含 む)	А	庁内職員のDV被害者対応研修において、第1部では児童虐待を、第2部ではDV被害者だけでない加害者への対応を含む講義を実施し、DV被害者・加害者への適切な対応をするための情報提供ができた。	DV分野に精通した講師を招致し、庁内研修 を開催する。	(NO. 145に含む)	DV被害者・加害者へ支援をするため、適切な対応方法や相談窓口等を含む研修を実施する。	男女共同参 面課	5(5)	
179	国・県・政令指定都市等の情報収 集	国、集、政令指定都市等からの情報を収集し、対 策を研究します。	加密者更生プログラムに係る情報収集のため国、県等が主催する研修会等に参加する。	202	・5月内閣府基礎研修 ・7月大都市男女行政主管者会議 ・7月大都市男女行政主管者会議 ・10月若年際分線とした女性に対す る暴力の予防啓発のための研修 ・1月都道府県・政令市男女共同参画 主管課長会議 等の会議に出席し、加書者更正プログ ラムに係る情報を含む、その他国や 県、政令指定都市との情報交換を行った。	86	А	各回会議及び研修に出席し、加害者更生プログラムを含むDVに関する情報収集ができた。	加害者更生プログラムをはじめとする情報収集のため国、県等が主催する研修会等に参加する。	232	国や政令指定都市等が主催する金譲、研 修に積極的に参加し、DVに関する素新の情 報を事業に活用する。	男女共同参画課	5(5)	
180	配偶者間の暴力に関する実態調査	配偶者間等の暴力の実態を把握するための調査 を実施します。	実施予定なし (令和3年度実施予定)	_	実施なし (令和3年度実施予定)	-	-	_	実施予定なし (令和3年実施予定)	-	実施なし (令和3年度実施予定)	男女共同参画課	5(5)	
8 (再)	DV防止に関する講演会等の開催					No.8≢	掲					男女共同参画課	1① 5⑭	
17 (再)	教職員研修の充実					No.17‡	写揭					教育センター	13 412 514	
(6)	性に基づくあらゆる暴力の防止対	策の推進											0	0
181	セクハラ防止に関する研修の実施	①セクシュアル・ハラスメント防止に関する職員研 修を実施します。 ②ハラスメント防止研修の庁内講師(職員)を養 成します。	① 黙豫別研修/所属長研修・係長研修/において、ハラスメント防止に関する科目を実施する。 ②外部所修機関が開催する「ハラスメント防止研修/リーダー養成コース」に職員を派遣する。	122	①階層別研修(所属長研修・係長研修) において、ハラスメント防止に関する科 色楽態に上。(113人修7) ①全職員を対象にe-フーニング研修 (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7)	123	A	研修により、性に基づくあらゆる暴力の防止 対策を推進した。	①階層別研修/所属長研修・係長研修/において、ハラスメント防止に関する科目をローナーングで実施する。 ②外部研修機関が開催する「ハラスメント防止研修」・グー養成コース」に職員を派遣する。 ※新型コナウィルス感染拡大の状況により、深重を設けする。		事例紹介など、より理解度の高い研修内容 にすることで、ハラスメント防止の強化を図 る。 ※新型コロナウィルス感染拡大防止のため e-ラーニングで実施する。	人事課		

No	①事業名	②事業概要	③RI事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	⑨R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	①所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市女性活 躍推進計画
基本目	標10 生涯を通じた男女の倒	康支援				•								
(1)	性差とライフステージに応じた健	康支援											0	0
183	エイズや性感染症の検査、相談の実施	エイズや性感染症の検査、相談を実施します。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,035	HIV検査を702人に、HIV相談を87人に 実施した。	1,630	А	検査を希望する人100%に検査を実施でき、様々な年代に対して性感染症の予防についての相談に応じることができた。	エイズや性感染症の検査、相談を実施する	2,036	より多くの人が検査・相談等の情報を得ら れるようホームページを随時更新する。	保健予防課		
183	エイズ予防啓発の実施	高校及び大学生に対するエイズへの知識の普及、感染予防の啓発を行います。	高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種 団体に出向いての予防講座や、駅構内での 資料、啓発物の配布、ポスター展等を実施 する。	1,406	年間15回132人に健康教育を実施。大 学等で4000人、駅構内で4000人に啓 発物を配布した。	1,398	А		高校、大学、専門学校、少年鑑別所、各種 団体に出向いての予訪講座や、啓発物の配 布等を実施する。	1,064	新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、従来の方法にとらわれず、市民へ 情報発信をする。	保健予防課		
18-	実践や英勤実質による健康被害の 防止に関する容気活動の実施	突煙や受動突煙による健康被害の防止に関する 啓発活動を実施します。	世界禁煙デーキャンペーン1回、禁煙週間イベント2回、小・中学生向け受煙防止教室75 校、高校映煙防止教室4校美施する。	546	世界禁煙デーキセンペーン1回、禁煙 週間イベント2回、小・中学生的1字煙 防止教室75枚、高校生向17突煙筋止 教室4校実施	461	А	想文より、教室に参加したことで、児童・生 徒が喫煙や受動喫煙による健康被害の知 識を得ることができ、タバコを吸わないという	※コロナの影響で実体回数 実体校数が計	530	・コロナウイルスの影響で、5月末に予定していた世界結婚デーキャンペーンと健康イベントは中止、結婚遺間で発発のためのバネル販売を実施である。高校生向「坪原姫坊上が多」を選出している。東京地域によりが全国連行もできない。東京は、東京は、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年間では、10年には、10年には、10年には、10年には、10年には、10年間では、10年には、10年には、10年には、10年には、10年には、10年には、10年には、10年間では、10年には、10年には、10年	健康づくり推進課		
183	薬物乱用防止に関する啓発活動の 実施	薬物等の乱用防止のため、啓発活動を実施しま す。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に 協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習会の開催 に協力する。	64	県や民間団体との啓発活動(静岡駅2 回、清水駅2回)に参加した。 掛川市で開催された麻薬・覚せい剤乱 用防止運動静岡大会に参加した。 薬学講座及び薬物乱用防止講習会の 開催に協力した。	3	А	街頭啓発活動、薬学講座、薬物乱用防止調 習会の実施によって健康支援を行うことが できた。	・県や民間団体が実施する街頭啓発活動に 協力する。 ・薬学講座及び薬物乱用防止講習金の開催 に協力する。	55	より多くの方に薬物乱用防止について啓発 できるよう、引き続き各活動への協力依頼 について対応していく。	生活衛生課		
		深空に開きて10%の出や R 17開度 CD 体の深刻と	・アルコール関連問題研修会等の実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・ 人材育成の実施 ・家族向けプログラムの実施	199	・アルコール関連問題研修会を1回実施 ・断酒会等との協働による普及啓発・ 人材育成としてサポートミーティング を10回実施した。 ・家族向けプログラムの5回実施した。	183	A	生涯を通じた健康支援の一環として、落害 に関する相談の実施及び関係団体の活動 を支援した。	・アルコール関連問題研修会等の実施(1回) ・断酒会等との協働による普及啓発・人材育成のサポートミーティング9回実施 ・家族向けプログラム8回実施	230	より多くの方に相談していただけるよう、 ホームページをはじめ様々な機会を通じて 啓発をしていく。	こころの健康 センター		
186	酒香に関する相談等の実施	酒客に関する相談の実施及び関係団体の活動を 支援します。	- 酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) - 酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進 のため、アルコール体存症を有する者及び その家族を支援 - 例会開催数20回、例会への年間延べ参 加者数4,200人	1,224	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ・酒害予防の活動及び酒害の啓発活動促進のため、アルコール依存症を有する者及びその家族を支援・例会開催数243回、例会への年間延べ参加者数4,275人	1,224	A	断消会等の関係団体と連携し、月1回の消害相談等の市民の相談機会を確保することができた。	・酒害相談 1回/月 実施(保健所にて) ・酒害予防の活動及び酒害の咨発活動促進 のため、アルコール依存症を有する者及び その家族を支援 ・例会開催数309回、例会への年間延べ参 加者数4.477人	1,224	引き続き相談体制を維持し相談機会の確保 に努め、関係団体と連携していく。	· 精神保健福 祉課		
18	妊産婦健康支援事業の実施	母子健康手帳交付時の相談、妊婦健康診査・妊 婦歯科健診・相談、妊産婦家庭訪問を実施しま す。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時 に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機 関と連携し、事後フォローの充実を図る。	469,208	母子健康手帳交付時の相談 4,465件 妊産婦健診 延53,491件 妊婦歯科健診 2,061件 妊婦訪問数 5,336件	413,827	A	母子健康手帳等の交付や健康診査等を通じて、 母子の健康状態を把握し、事後フォローにつな ぐことができた。	母子健康手帳の交付や、健康講座・健康診査時 に母子の健康状態や生活環境を把握し、関係機 関と連携し、事後フォローの充実を図る。	441.671		子ども家庭 課(各区健康 支援課)		
184	不妊治療費助成事業の実施	高額な医療費がかかる配偶者間の不妊治療に 要する経費の一部を助成します。	特定不妊治療(男性不妊治療を含む。)及び 一般不妊治療を行う夫婦に対し、その治療 に係る費用の7制を助成する。(治療内容に より助成額は異なる。上限額あり、妻の年齢 により助成の制限あり。) 不育産治療を行う夫婦に対し、その治療に 係る費用の自負担額の2分の1を助成す る。(上限10万円)	229,855	特定不好治療費補助金申請件数1,051 件 (55男性不好治療費補助金6件) 一般不好治療費補助金申請件数287 件 不育症治療費補助金申請件数18件	210,117	А	不妊治療の助成及び周知等をすることで、 妊娠等に関する理解の促進ができた。	特定不好治療(男性不好治療を含む。)及び 一般不好治療を行う実験に対し、その治療 に係る費用の対形を助する。(総例内容に より助成額は異なる。上限額約り、妻の年齢 により助た回数の制限別り、その治療に 係る費用の自己負担額の2分の1を助成す る。(上限 10万円	228,311		子ども家庭課		
189	乳幼児健康支援事業の実施	乳幼児健診・相談の実施を通して、育児に課題を 抱えた家庭の把握に努めます。	継続的な支援の実施。	97,610	乳幼児相談支援 対象者数 5,911人 乳幼児訪問 延件数 3,192件 電話・面接による相談件数 10,120件	85,316	А	乳幼児に関する相談事業を通して、育児に 課題を抱えた家庭の把握し、安心して子育 てできるよう支援を行ったため。	継続的な支援の実施。	94,628		子ども家庭 課(各区健康 支援課)		
190	母子僚育訓練事業の実施	時がいのある児童及び保護者に対し、通關の場 を設けて適切な様育、訓練や指導等を実施する 「静岡市清水ラみのこセンター」を連営します。	療育訓練、療育相談、母子・父子指導等の 実施	41,690	療育訓練、療育相談、母子・父子指導等の実施 ・療育訓練 延利用者数 2.566人 ・務育相談 延利用者数 2.215人 ・交流保育 延利用者数 119人 ・技術指導 延利用者数 53人 ・訪問指導 延利用者数	41,622	A	時がいのある児童及び保護者に対し、通園 の場を設けて適切な療育・訓練や指導等を 実施したため。	療育訓練、療育相談、母子・父子指導等の 実施	41.638	引き続き、療育訓練、療育相談、母子・父子指導等について実施していく。	障害福祉企画課		
19	各種検診の実施	がん検診(胃、乳、子宮、大腸、肺、前立膜)、骨 粗しょう症検診を実施します。	が人検診、歯周疾患検診、骨粗しょう症検診 を実施する。受診しやすい環境をつくる取組 として、子育でに代しい女性のための無料の 託児付き子宮頸が小乳が人検診及び平日 代しい働く女性のための日曜日検診を実施 する。また、過年度不定期受診者に対して受 診験現差処を発送し、受診を使すことにより 受診率向上を目指していく。	827,142	勤務先等で受診する機会がない市民 を対象に、医師会・病院・健診センター 等に要託して実施した。がん検診延べ 受診者数18,8075人。 また、託児付き健診を18回、日曜日検 診を2回実施した。	793,081	A	家事、育児、仕事に追われる女性のため に、受診・やすい環境をつぐる取り組みとし て、日曜日検診と託児付き検診を実施した ため。	が人検診、骨粗しょう症検診を実施する。受 診しやすい環境をつくる取組として、子育で に代しい女性のための無料の形況付き予言 顕がん、乳がん検診及び平日忙しい働く女 性のための目盤日検診を実施する。また、 過年度不定期受診者に対して受診動製通知 を養送し、受診を促すことにより受診率向上 を目指していく。	819,294	子宮頸がん検診、乳が人検診の受診率向 上のためには、対象者が検診の必要性を想 し、受診へと行動につながるような取組が必 要とされることから、気軽に受けたなるキッ セージを悪り込んだ個別勧奨を行う。また、 引き検き日曜日検診を実施する。	健康づくり推		
192	健康づくりに関する講座等の実施	生活習慣病等に関する調産などを実施します。	医師講演会、健康まつり、食生活サポート クッキング、健康づくり運動教室等を実施す る。	4,924	①医師講演会 4回 ②健康まつり・地区まつり 40回 ③食生活サポートクキング 18回 ④健康づくり運動教室 他 99回 ・延べ総参加者教 12.659人	3,041	А	老若男女及びLGBTを問わず対象者として 開催し、参加者の健康づくりを支援できた。	新型コロナ感染症対策として事業の休止、 中止、延期、総小等を余儀なくされている が、医師誘漢魚、健康まつり、食生活サポートクッキング、健康づくり運動教室等を継続 できる方法で実施。しか後回数、延べ参加 者数は3分の2程度になることが懸念され る。	5,118	いつまで新型コロナ感染症対策の影響を受けることとなるのか、の判断が難しいが、 「新しい生活様式」に則した事業実施とせざるを得ない。	健康づくり推 進課(各区健 康支援課)		
193	ライフステージに応じた各種スポー ツ教室の開催	ライフステージに応じて、主体的に健康の保持・ 増進を図ることができるよう支援します。	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめる ニュースポーツを紹介していくとともに、各種 スポーツ教室および各種スポーツ大会を開 催する。	44,701	市民一人ひとりが、スポーツをすること を特別なことと収えず、スポーツが生活 の中にとけ込み、それぞれの体力や年 齢、ライフスタイル等に応じて日常的に 親しまれている「スポーツ・イン・ライフ」 を実践できるか、様々な数空間附催 等によりスポーツ活動を推進した。	37,370	А	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめる 各種スポーツ教室および各種スポーツ大会 を開催した	性別・年齢を問わず、誰でも気軽に楽しめる ニュースボーツを紹介していくとともに、各種 スポーツ教室および各種スポーツ大会を開 催する。	45,824	更なる参加者増を目指すため、教室・イベントの広報手段を検討する必要がある。 (しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、一部数室・イベントは規模を縮小して実施するため、参加者数の増加は見込むことができない)	スポーツ振興課		
	勤労者の文化・教養の向上のため の各種講座の実施					No.87∓	再揭					商業労政課		

No.	①事業名	②事業概要	③R1事業実施計画	④R1予算額 (千円)	⑤R1事業実績	⑥R1決算額 (千円)	⑦R1評価	®R1評価の理由 (男女共同参画推進に寄与した点)	③R2事業実施計画	⑩R2予算額 (千円)	①R1評価を踏まえた改善点	⑫所管課	静岡市DV防 止基本計画	静岡市選推進
108	子ども医療費の助成					No.108	再揭					子ども家庭課		
(2)	性や妊娠・出産等に関する理解の	の促進				I							0	
194	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに 関する啓発	リブロダクティブ・ヘルス/ライツを啓発します。	女性会館事業:リプロダクティブ・ヘルス/ライツに係る講座を開催する。	指定管理料に含 む	「小学校入学前から始めるカラダと性の話」と題した講座を実施した。(参加者31人)	指定管理料に含 む	A	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から 講座を開催し、心身両面における健康支援 が行えた。	女性会館事業:女子高校生を対象にした自 分のからだを大切にすることを啓発する講座 等を開催	指定管理料に含む	_	男女共同参画課		
195	学校向け出前講座による性教育の 実施	性教育に関する学校向けの出前講座を開催します。	市内中学校を対象として、性教育に関する 出前講座を実施する。	60	市内中学校7校で出前講座(テーマ: 豊かなセクシュアリティ)を実施し、756 人が受講した。	60	А	講師を派遣し、思春期における性について、 生徒に考えてもらうきっかけづくりができた。	市内中学校を対象として、性教育に関する 出前講座を実施する。	60	性の多様性啓発パンフレット「にじいろBOC Kしずおか」を参加者に配付し、性的少数者 についても講座内で取り扱う。	男女共同参画課		
196	地域人材を活用した性教育の充実	る授業の充実を図ります。	中学3年生を対象に産婦人科医による性教育の出前護座を実施する。希望校が多数の場合は、産婦人科医と相談して実施校15校を決定する。	_	中学3年生を対象に4校で出前講座を 実施した。	_	А	生徒が性に関する正しい知識を学び、生徒同士のより良い付き合い方について考える 機会を提供した。	中学3年生を対象に産婦人科医による性数 育の出前護座を実施する。希望校が多数の 場合は、産婦人科医と相談して実施校15校 を決定する。	_	上限数(15校)の学校で実施し、より多くの生徒 が性についての正しい知識を得られるような機 会を提供する。※令和元年度は新型コロナウィ ルスの影響で11校の講産が中止になった。	児童生徒支援課		
3)	誰もが相談できる体制の充実												6	
197	障害者等相談支援事業の実施	障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活をないことができるよう。本人及び保養者等からの相談に応じ、情報提供や必要な支援を実施します。	①障害者等相談支援事業を実施する。(身 体障害3分所、如的障害4分所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	84,980	関係機関と連携し、計画どおり事業を 実施した。(相談件数:19,937件)	84,239	А	相談件数については、例年と同水準の対応 ができ、相談内容としては各事業所がそれ ぞれ3階がいについて比較的万選なく対応 できた。	①障害者等相談支援事業を実施する。(身 体障害なが死、如的障害4の所) ②障害者相談支援推進業務を実施する。	84,840	関係機関とも連携しながら引き続き幅広い 相談対応を行っていく。	障害福祉企画課		
198	特別支援教育に関する相談の実施	特別支援教育を必要とする児童・生徒、保護者等 への相談を実施します。	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する 園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の 特別支援教育センターへの来所による相談 を実施する。	9,935	就学に係る児童生徒の教育相談341 回、幼児の教育相談758回、合計で 1,099回、小学校及び中学校の巡回相 談は169回実施した。	9,853	А	障害を有する幼児、児童、生徒、及びその 保護者の相談に応じ、その解決を支援でき た。	障害を有する幼児、児童、生徒の在籍する 園、学校へ訪問、又は、幼児、児童、生徒の 特別支援教育センターへの来所による相談 を実施する。	11,347 (会計年度任用 職員の人件費 7,409千円を除く と、3,938千円)		学校教育課		
199	女性相談・男性相談の相談員に対 する研修の充実	相談にあたって、ジェンダー問題の視点で対応で きるよう、相談員に対する研修を充実します。	①女性会館事業:女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図る性相談員の知識・相談技術の向上を図る大小部員員等修及びスーパービジョンを実施する。	①指定管理料に 含む ②— (NO. 41に含 む)	①スーパービジョンを4回実施し事例 等の共有を図った。また相談員研修会 を3回実施した。 ②7月に相談員研修を、9月と2月に相談員を対象にスーパービジョンを実施 した。	①指定管理料に 含む ②— (NO. 41に含 む)	A	①ジェンダーの問題の視点で相談対応できるよう、SVや研修を適し相談員の知識・相談技術の向上を務めた。 ②相談員研修やSVを通して相談技術の向上が図られた。	①女性会館事業:女性のためのカウンセリングにおいて、年間3回スーパービジョンを実施する。 ②男性相談員の知識・相談技術の向上を図るため、相談員研修及びスーパービジョンを実施する。	①相及管理科に 含む	_	男女共同参画課		
200	男性向け電話相談員の養成	男性向け電話相談の相談員を養成します。	男性相談員の知識・相談技術の向上を図る ため、相談員研修及びスーパービジョンを実 施する。	(NO. 199②に 含む)	NO. 199②に同じ	 (NO. 199②に 含む)	А	NO. 199②に同じ	男性相談員の知識・相談技術の向上を図る ため、相談員研修及びスーパービジョンを実 施する。	(NO. 199②に 含む)	_	男女共同参画課		
201	性差別に関する相談の実施	性別に関する差別に関する相談体制を整備します。	静岡市男女共同参画専門相談委員のアドバ イスに基づき、性別により差別した取扱い等 の相談に対して、適切な対応や解決を促 す。	_	該当案件なし	_	А	静岡市男女共同参画推進条例第23条に基 がく苦情・相談について、窓口紹介リーフ レットの作成及び市ホームページへの掲載 により周知が図られた。	静岡市男女共同参画専門相談委員のアドバ イスに基づき、性別により差別した取扱い等 の相談に対して、適切な対応や解決を促 す。	_	_	男女共同参画課		
11	男性向け相談の実施					No.41 ‡	再揭					男女共同参画課	1(2) 2(4) 2(6)	2
53 再)	女性向け相談の実施					No.153	再揭					男女共同参画課	24 26 410	
54	女性(婦人)相談員による女性相談・保護の実施					No.154	再揭					福祉総務課 (各福祉事務 所生活支援 課)	24	
56												こころの健康 センター	24 26 410	
再)	精神保健福祉相談の実施	No.156再掲										精神保健福祉課	24 26 410	
58	子ども若者相談センターの運営					No.158	再揭					青少年育成課	25 412	
96												こころの健康 センター		
再)	酒害に関する相談等の実施					No.186	再揭					精神保健福祉課		

Ⅲ参考資料

Ⅲ 参考資料

1 市の状況

(1) 市職員の育児休業取得状況

市職員の育児休			(人)
年度	男性取得人数	女性取得人数	(産後休暇人数)
平成21年度	3	93	96
平成22年度	0	94	96
平成23年度	4	101	105
平成24年度	3	91	96
平成25年度	2	111	112
平成26年度	0	97	100
平成27年度	2	108	111
平成28年度	3	105	106
平成29年度	4	165	169
平成30年度	8	160	168
令和元年度	6	181	187
		/:	次州 纵攻口 市部

※平成29年度以降は、 旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

※ 育児休業は当該年度に新たに取得した人数 産後休暇取得人数は、産後休暇終了日が属する年度で集計

(2) 市職員の介護休暇取得状況

(人)

٠.	- 100 2 C - 0 7 L HZ 1 L	WIND DAMP	(* 47
	年度	男性取得人数	女性取得人数
	平成21年度	2	2
	平成22年度	1	1
	平成23年度	2	1
	平成24年度	1	2
	平成25年度	0	1
	平成26年度	1	1
	平成27年度	1	2
	平成28年度	0	0
	平成29年度	1	3
	平成30年度	1	3
	令和元年度	0	6
	·	(29	小 多中 1 声到

※平成29年度以降は、 旧県費教職員分も含む。

(資料 総務局人事課)

(3) 女性職員の登用状況

メに戦員の豆用仏								
	管理	埋職の女	性比率(%)	女性公務	員の採用	伏況(女性	比率 %)
政令指定都市	全体	う ち一般 行政職	本庁	支庁•地 方事務 所	全体	うち上級	う ち一般 行政職	うち上級
札幌市	15.1	9.1	7.9	19.2	42.6	34.5	36.2	32.3
仙台市	14.5	11.1	13.4	19.4	45.1	30.7	34.8	32.7
さいたま市	21.2	12.2	8.5	28.5	57.5	42.0	34.6	34.5
千葉市	11.9	10.9	10.4	13.6	49.2	32.8	36.6	35.1
横浜市	17.8	16.1	15.1	24.8	36.3	41.2	40.1	40.1
川崎市	18.4	14.5	12.9	23.7	54.6	41.2	50.7	47.0
相模原市	18.9	18.7	16.0	22.1	50.0	41.3	59.3	49.5
新潟市	14.0	17.3	11.5	21.5	72.7	53.1	55.0	59.2
静岡市	11.2	7.2	6.3	19.6	43.2	37.8	32.9	34.7
浜松市	9.4	8.8	7.7	17.4	52.3	58.6	49.4	53.2
名古屋市	13.6	8.7	8.0	17.2	49.8	41.4	43.6	43.6
京都市	14.5	14.4	11.0	19.8	33.7	39.5	39.0	39.1
大阪市	13.5	13.6	13.1	14.4	45.0	44.2	38.9	40.4
堺市	13.2	10.4	15.0	8.4	41.4	42.1	46.7	46.6
神戸市	13.7	9.2	10.3	17.0	42.0	46.3	53.5	53.9
岡山市	12.4	13.3	7.7	21.3	51.0	35.3	41.9	36.9
広島市	12.5	10.8	10.9	14.7	41.8	37.0	48.1	33.7
福岡市	14.7	14.3	10.8	21.1	42.7	44.5	50.5	48.5
北九州市	12.0	12.1	12.0	12.1	41.5	38.9	48.1	44.6
熊本市	9.5	7.3	8.3	10.4	42.2	37.3	39.3	37.9
全政令指定都市	14.8	12.2	11.6	19.2	45.3	40.3	43.0	40.6
全国(*)	11.6	10.6	9.6	13.9	37.6	34.5	39.7	38.2

(内閣府男女共同参画局 令和2年2月公表)

- (注1) 管理職の女性比率の調査時点は原則としてH31.4.1現在だが、各地方自治体の事情により時点が異なる場合もある
- (注2) 女性公務員の採用状況は、H30.4.1~H31.3.31。
- (注3) 採用状況は、上級:大学卒業程度としてとりまとめたもの。
- (注4) 全国(*)は、総数に対する女性比率。

(4)目標を設定している審議会等委員への女性の登用(都道府県・政令指定都市)

	#を設定し(いる番譲伝寺安員への女 			目標を設定			
都道府県	 目標値(目標期限)		うち	委員	うち	審議会委員	
┃ 政令都市 ┃		審議会 等数	女性委員 を含む	総数	女性 委員数	総数に占め る女性比率	調査時点
		T 9X	審議会等数	(人)	(人)	(%)	
	令和4年度まで40%	237	189	1,900	718		平成31年4月1日
	令和3年度末までに40%以上	69	65	1,040	347		平成31年4月1日
	令和2年度まで40%以上60%未満 令和2年度まで45%	75 112	46 107	1,190 1,331	450 521		平成31年4月1日 平成31年4月1日
	¬ 和2年度まで40% 令和2年度まで40%	78	73	952	326		平成31年4月1日
	令和2年度まで50%	100	100	1,229	636		平成31年3月31日
	令和2年度まで40%	77	74	1,040	375		平成31年4月1日
茨 城 県	令和2年度まで35%	70	69	1,286	442	34.4	平成31年3月31日
	令和2年度まで40%	70	70	1,157	426		平成31年4月1日
P. 1 . 2 . 1 . 1	令和2年度までに40%以上(構成員の男女比については均衡を要する)	92	87	992	382		平成31年4月1日
	令和3年度まで40%	81	77	1,488	582		平成31年4月1日
	令和2年度まで40% 令和3年度まで35%	104 214	103 182	1,618 2,311	492 735		平成31年4月1日 平成31年4月1日
	令和4年度まで40.8%	113	112	1,547	532		平成31年4月1日
	令和2年度まで40%	77	75	1,373	515		令和元年6月1日
	令和元年度まで40%	107	104	1,507	585	38.8	令和元年6月1日
	令和2年度まで50%	93	93	1,244	510		令和元年6月1日
	令和3年度まで40%	116	112	1,295	457		平成31年4月1日
	令和3年度まで40%	67	65	909	336		平成31年4月1日
	令和2年度まで50% 令和5年度まで40~60%	77 91	76 89	984 1,425	423 586		平成31年4月1日 平成31年4月1日
	つ 和3年度まで40~60% 令和2年度まで40%	76	76	1,425	514		平成31年4月1日
	予和2年度まで40% 令和2年度まで40%	62	62	958	389		平成31年4月1日
	令和2年度まで66.7%	99	97	1,317	423		平成31年4月1日
	令和2年度まで40%	94	94	1,366	538	39.4	平成31年4月1日
	令和2年度まで40%	117	117	1,834	690		平成31年4月1日
	令和2年度まで40%以上60%未満	183	155	4,532	1,187		平成31年4月1日
	令和元年度まで35%	63	62	1,603	537		平成31年4月1日
	令和2年度まで40% 令和3年度まで40%	187 105	148 100	1,476 1,283	464 412		平成31年3月31日 令和元年6月1日
	つれ3年度まで40%	62	60	862	379		平成31年4月1日
	令和2年度まで50%	105	105	1,520	707		平成31年4月1日
	令和2年度まで40%	73	68	1,274	456		平成31年4月1日
広 島 県	令和2年度まで34%	75	73	1,440	417	29.0	令和元年6月1日
	現状の水準(H26:47.8%)を維持	59	59	651	299		平成31年4月1日
	令和4年度まで57%	88	88	1,353	763		平成31年4月1日
	令和2年度まで40% 令和2年度まで45%	65	63	893 1,527	324		平成31年4月1日 平成31年4月1日
	令和2年度まで50%	155 125	147 116	1,543	626 537		令和元年5月1日
	令和元年度まで42%	91	90	1,240	526		平成31年4月1日
	40%(年度設定していない)	98	97	1,246	534		平成31年3月31日
	令和2年度まで40%	61	59	1,086	360	33.1	平成31年4月1日
	令和2年度まで40%	120	119	1,731	668		平成31年3月31日
	令和2年度まで60%	119	115	2,058	758		平成31年3月31日
	令和3年度まで50% 今和4年度まで400%	83	83	1,301	603		平成31年3月31日
	令和4年度まで40% 令和3年度まで40%	87 128	84 119	1,632 1,585	657 470		平成31年3月31日 平成31年4月1日
計	13 年12 十 /文 み く 7 0 / 0	4,700	4,424	66,364	24,614	37.1	「八人の「十十万」口
		88	87	1,771	554		平成31年3月31日
	令和2年度まで40%	133	130	1,918	721		平成31年3月31日
さいたま市	令和5年度まで42%	173	171	2,472	894		平成31年4月1日
	令和3年度まで38%	106	97	1,494	401		平成31年4月1日
	令和2年度まで50%	200	199	2,617	1,065		平成31年4月1日
	令和3年度まで40%	282	246	3,022	943		令和元年6月1日
	令和1年度まで40% 令和2年度まで45%	160 165	150 164	2,619 2,525	887 1,082		平成31年3月31日 平成30年7月1日
	令和4年度まで40%	125	110	1,517	477		平成30年7月1日
	令和6年度まで35%	64	59	987	297		令和元年6月1日
	令和2年度まで40%	89	86	1,962	693		平成31年4月1日
	令和2年度まで65%	250	250	4,289	1,505		平成31年3月31日
	令和2年度まで40%	101	98	2,954	1,079		平成31年4月1日
	令和3年度まで女性委員の比率が40%以上60%以下	93	91	1,480	557		平成31年4月1日
	令和2年度まで35% 今和2年度まで40%	169	148	2,889	901		平成31年3月31日
	令和3年度まで40% 委員数の割合が男女いずれも40%以上の審議会を増やす(令和2年度 100%)	69 68	69 64	1,211 1,215	521 373		平成31年4月1日 平成31年4月1日
	令和2年度まで40%	74	74	1,630	577		令和元年8月1日
	令和5年度まで付属機関等ごとの男女比率50%	86	85	1,465	769		令和元年7月1日
熊本市	令和8年度まで40%	122	100	1,414	393		平成31年4月1日
計		2,617	2,478	41,451	14,689	35.4	
合 計		7,317	6,902	107,815	39,303	36.5	

(注)計及び合計欄の女性比率は、各都道府県それぞれの女性比率を単純計算した数値。 (内閣府男女共同参画局 令和2年2月公表)

(5) 一般行政職の職位別、年代、男女別職員数(令和2年4月1日現在) ※再任用を含む。

			職員	数			10代			20代			30代			40代			50代			60代	
		男	女	計	女性 割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
8級	局長級	21	0	21	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19	2	0	2
7級	局次長級	33	3	36	8%	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	26	2	28	5	1	6
6級	参与級	37	3	40	8%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	37	3	40	0	0	0
5級	課長級	160	16	176	9%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	11	139	16	155	10	0	10
4級	課長補佐級	194	25	219	11%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	70	5	75	120	20	140	4	0	4
3級	係長級•主査級	658	235	893	26%	0	0	0	0	0	0	197	63	260	338	113	451	87	52	139	36	7	43
2級	主任主事級	515	362	877	41%	0	0	0	163	130	293	287	188	475	53	32	85	11	10	21	1	2	3
1級	主事級	122	100	222	45%	6	6	12	107	89	196	5	4	9	2	1	3	2	0	2	0	0	0
	計	1,740	744	2,484	30%	6	6	12	270	219	489	490	255	745	475	151	626	441	103	544	58	10	68

⁽注)「市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による一般行政職員。

(資料 総務局人事課)

(6) 教育職員(市立小・中学校の正規教育職員)の職位別、年代、男女別職員数(令和2年5月1日現在) ※再任用を含む

Rds /士		職員	数			10代			20代			30代			40代			50代			60代	
職位	男	女	計	女性 割合	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
校長	111	13	124	10.5%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	12	96	27	1	28
教 頭	102	23	125	18.4%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	4	12	88	19	107	6	0	6
主幹教諭	28	8	36	22.2%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3	9	22	5	27	0	0	0
教 諭	1055	1182	2237	52.8%	0	0	0	202	231	433	288	281	569	164	230	394	278	359	637	123	81	204
合計	1,296	1,226	2,522	48.6%	0	0	0	202	231	433	288	281	569	178	237	415	472	395	867	156	82	238

(資料 教育委員会事務局教育局教職員課)

2 成果指標に係る数値

第3次静岡市男女共同参画行動計画では、10の基本目標に対して、14の成果指標を定めています。 以下に、その指標の推移を掲載します。

(計画期間:平成27年度~令和4年度、中間目標值:平成30年度末時点、目標值:令和4年度末時点)

●基本目標1 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

① 指標1 「社会通念・慣習・しきたり」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる人の割合)

【中間目標値:65%以下、目標値:60%以下】

年度	男性の方が優遇	(参考)
一 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	分にの力が優遇	女性の方が優遇
平成26年度	67.7%	2.5%
平成30年度	74.4%	4.6%

※ 平成26年度調査は「男性が非常に優遇、どちらかといえば男性優遇、平等、どちらかといえば女性優遇、 女性が非常に優遇、わからない」の6択

> 平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課) 平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標2 人権を尊重する教育の充実と国際理解の推進

① 指標2 中学校における男女共同参画啓発活動の実施割合

【中間目標値:46%、目標値:60%】

年度	実施割合		内 訳		
平成28年度	40.0%	510	クラス中、	204	クラス
平成29年度	44.5%	510	クラス中、	227	クラス
平成30年度	36.8%	489	クラス中、	180	クラス
令和元年度	25.4%	477	クラス中、	121	クラス

※ 調査対象は、静岡市立中学校全学年の普通学級。

(男女共同参画課調べ)

(内訳)

学 年	1年	2年	3年	計
平成28年度	31.0%	33.5%	55.6%	40.0%
平成29年度	35.1%	32.1%	65.5%	44.5%
平成30年度	32.9%	26.3%	50.9%	36.8%
令和元年度	22.6%	20.3%	32.9%	25.4%

●基本目標3 男性にとっての男女共同参画の推進

① 指標3 男性の「育児休業」「介護休業」取得について賛成する男性の割合

【中間目標値:68%、目標値:80%】

年 度	賛成する男性の割		(参考)
一	合	反対	どちらともいえない
平成26年度	58.9%	2.3%	33.0%
平成30年度	62.9%	3.5%	33.0%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課) 平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標4 週間就業時間が60時間以上の男性の割合

【中間目標值:12%以下、目標值:8%以下】

左	静岡市	(参考)
+		国
平成24年度	15.9%	15.8%
平成29年度	14.8%	14.3%

平成24年:就業構造基本調査

平成29年:就業構造基本調査

●基本目標4 政策・方針決定の場への女性の参画拡大と女性の活躍の推進

① 指標5 市の審議会等における女性委員の割合

【中間目標値:36%、目標値:40%】

年 度	割合	(内訳)委員総数と女性委員数			数
平成29年度(4月1日時点)	32.4%	1,291	委員中、	418	人
平成30年度(4月1日時点)	31.4%	1,516	委員中、	476	人
令和元年度(4月1日時点)	31.4%	1,517	委員中、	477	人
令和2年度(4月1日時点)	30.4%	1,553	委員中、	472	人

(男女共同参画課調べ)

② 指標6 管理的職業従事者に占める女性の割合

【中間目標値:21%、目標値:30%】

年	静岡市	(参考)
中 押 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財 財	月才 山 」 「 」 「 」	国
平成22年	12.9%	13.7%
平成27年	16.0%	16.4%

平成22年:国勢調査

平成27年:国勢調査

●基本目標5 地域における男女共同参画の推進

① 指標7 自治会・町内会における女性役員の割合

三役(会長・副会長・会計)

【中間目標値:15%、目標値:20%】

年 度	割合	内 訳			
平成30年度(4月1日時点)	12.4%	3,728	人中、	464	人
令和元年度(4月1日時点)	13.3%	3,769	人中、	502	人
令和2年度(4月1日時点)	13.2%	3,754	人中、	497	人

(内訳)会長

年 度	割合	内 訳			
平成30年度(4月1日時点)	2.5%	955	人中、	24	人
令和元年度(4月1日時点)	3.2%	955	人中、	31	人
令和2年度(4月1日時点)	2.8%	954	人中、	27	人

(内訳)副会長

年 度	割合	内 訳			
平成30年度(4月1日時点)	10.2%	1,781	人中、	181	人
令和元年度(4月1日時点)	11.3%	1,829	人中、	207	人
令和2年度(4月1日時点)	12.2%	1,819	人中、	222	人

(内訳)会計

年 度	割合	内 訳			
平成30年度(4月1日時点)	26.1%	992	人中、	259	人
令和元年度(4月1日時点)	26.8%	985	人中、	264	人
令和2年度(4月1日時点)	25.3%	981	人中、	248	人

(男女共同参画課調べ)

●基本目標6 労働の場における男女共同参画の確立と ワーク・ライフ・バランスの推進

① 指標8 「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度

【中間目標值:62%、目標值:80%】

年度	言葉と意味の両方を知っている	言葉だけ知っている	合計
平成25年度	21.2%	23.3%	44.5%
平成30年度	40.0%	29.2%	69.2%

平成25年度:女性の労働実態調査(男女共同参画課)

平成30年度:女性の労働実態調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標9 「職場」における男女の平等感(男性の方が優遇と感じる割合)

【中間目標值:44%以下、目標值:30%以下】

年 度	男性が非常に優遇	どちらかといえば男性が優遇	合計
平成26年度	13.1%	42.0%	55.1%
平成30年度	12.1%	37.2%	49.3%

平成26年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・市民協働推進課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標7 男女がともに子育てや介護に携わることができる環境の整備

① 指標10 保育所待機児童数(年度当初・年間)

【中間目標值:O人、目標值:O人】

年 度	年度当初
平成29年度	40人
平成30年度	0人
令和元年度	0人
令和2年度	0人

(子ども未来課調べ)

●基本目標8 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

① 指標11 ひとり親家庭の親の非正規就業率

【中間目標値:減少、目標値:減少】

年 度	母子家庭	父子家庭
平成25年度	58.8%	23.8%
平成30年度	52.2%	22.7%

平成25年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

平成30年度:静岡市ひとり親家庭等自立促進計画策定に係るアンケート調査(子ども家庭課)

●基本目標9 男女間のあらゆる暴力の根絶

① 指標12 DV相談窓口の周知度(市役所・各区役所の相談窓口)

【中間目標値:76%、目標値:100%】

年度	知っている割合
平成24年度	52.3%
平成27年度	32.7%
平成30年度	57.4%

平成24年度:男女間における暴力に関する調査(男女共同参画課)

平成27年度市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

② 指標13 夫婦間における、「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」、 を暴力と認識する市民の割合

【中間目標値:足でける89%・平手で打つ87%・なぐるふりをしておどす79%、目標値:100%】

年 度	どんな場合でも暴力にあたると思う	割合
	足でける	78.2%
平成27年度	平手で打つ	74.0%
	なぐるふりをして、おどす	59.0%
	足でける	78.4%
平成30年度	平手で打つ	79.4%
	なぐるふりをして、おどす	57.4%

平成27年度:市民意識調査(共生都市)(広報課)

平成30年度:男女共同参画に関する市民意識調査(男女参画・多文化共生課)

●基本目標10 生涯を通じた男女の健康支援

① 指標14 子宮頸がん検診の受診率(69歳以下)

【中間目標値:45%、目標値:50%】

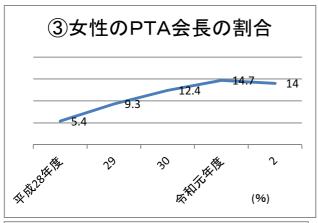
年度	割合
平成28年度	47.6%
平成29年度	44.5%
平成30年度	43.0%
令和元年度	41.9%

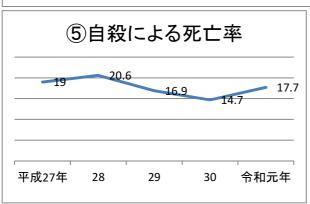
(健康づくり推進課調べ)

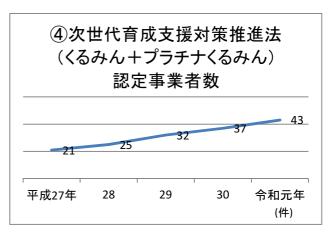
第3次男女共同参画行動計画のモニタリング指標

項目		現状値	担当課等	
① 社会における女性の活躍状況について、国際機関が各国を順位付けしていることを知っている人の割合		25.0% (H30年度)	市男女共同参画課調べ	
② 30代女性の有業率	30~34歳	78.7% (H29年度)	就業構造基本調査	
	35~39歳	70. 4% (H29年度)	(総務省統計)	
③ 女性のPTA会長の割合		14.0% (R 2年度)	市男女共同参画課調べ	
④ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けた市内事業所数(実事業者数)		43 (R 1年)	市男女共同参画課調べ	
⑤ 自殺による死亡率 (人口10万人あたりの自殺死亡者数)		17.7 (R1年)	市精神保健福祉課調べ	
⑥ 女性の役員がいる自主防災組織の割合		53.5% (R1年度)	市女性会館調べ	
⑦ LGBTなど性的少数者の認知度		41.2% (H30年度)	市男女共同参画課調べ	
⑧ LGBTなど性的少数者に関する事業所の取組率		8. 9% (H30年度)	市男女共同参画課調べ	

(モニタリング指標: 目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)







DV防止基本計画の成果指標

項目		現状値			目標値
		H24年度	H27年度	H30年度	(R4年度末)
①DV相談窓口の周知度		52. 3%	32. 7%	57. 4%	100%
②夫婦間における「足でけったり、平手で打たれる」、「なぐるふりをして、おどされる」を暴力として認識する市民の割合	足でける	_	78. 2%	78. 4%	
	平手で打つ	1	74.0%	79. 4%	100%
	なぐるふりをして、おど す		59. 0%	57. 4%	
③DV防止法の認知度		73. 6%	_	84. 5%	100%

[※]③は法律の成立を知っている人の統計。(市民意識調査)

DV防止基本計画のモニタリング指標

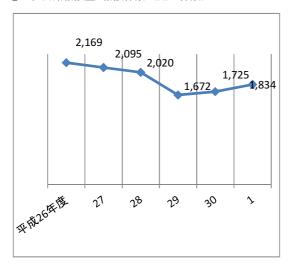
(H30年度、R1年、R1年度分)

項目	現状値	担当課等
① 女性会館相談室 相談件数	1,834件 (R1年度)	市男女共同参画課調べ
② 各区女性相談 相談人数	715人 (R 1 年度)	市福祉総務課調べ
③ 静岡県警で受理したDVに関する相談件数	535件 (R 1 年)	静岡県警察本部人身安全対 策課調べ
④ 静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDV を原因とする一時保護件数	43件 (R 1 年度)	静岡県女性相談センター調べ
⑤ 静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令発 令件数	47件 (H30年度)	最高裁判所調べ
⑥ 配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数 (静岡県)	445件 (R 1 年)	静岡県警察本部人身安全対 策課調べ

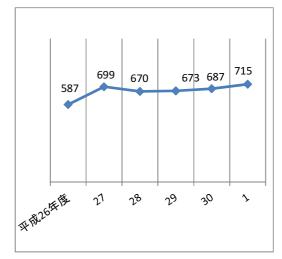
(モニタリング指標: 目標値の設定が困難であるが、定期的に指標を追って推移を見守る必要があるものについて定める指標のこと)

モニタリング指標の推移(図表)

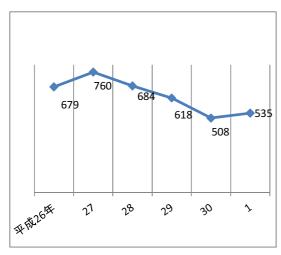
①女性会館相談室 相談件数 (延べ件数)



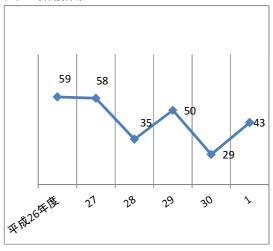
②各区女性相談 相談人数 (実人員)



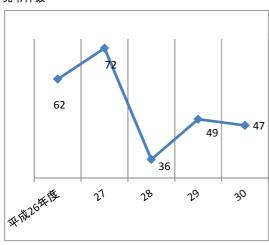
③静岡県警で受理したDVに関する相談件数



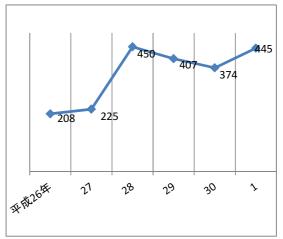
④静岡県配偶者暴力相談支援センターにおけるDVを原因とする一時保護件数



⑤静岡地方裁判所管内における静岡県の保護命令 発令件数



⑥配偶者間の暴力(殺人・暴行・傷害)の検挙件数 (静岡県)



静岡市女性活躍推進計画の成果指標

項目		数值				
		策定時 (H28)	速報値 (H30)	目標値(R4)		
基本目標	基本目標1 女性の職業生活における活躍を推進するための支援措置					
指標 1 25~44歳女性の有業率% 1	25~44歳女性の有業率※1	69. 4%	77. 3%	80%		
1日1宗 1	20~44成女性の有耒半※1	(H24)	(H29)			
指標 2	_{比 2} 15~64歳女性で働くことを希望しながら	17. 7%	15. 7%	10%		
1日1宗 乙	仕事についていない人の割合※2	(H24)	(H29)	10%		
指標3	指標3 管理的職業従事者に占める女性の割合※3	12. 9%	16. 0%	30%		
1日1示 3	自在的概念促革行に口める女性の前日が3	(H22)	(H27)			
基本目標	基本目標 2 職業生活と家庭生活の両立のための環境整備					
	男性の「育児休業」「介護休業」取得に	58. 9%	70.0%	80%		
	ついて賛成する男性の割合	(H26)	(H30)	80%		
指標 5 週間就業時間が60時間	週間就業時間が60時間以上の男性の割合	15. 9%	14.8%	8%以下		
	週间税乗时间が00时间以上の労性の制合	(H24)	(H29)			
	「ワーク・ライフ・バランス」という 用語の認知度	44. 5%	69. 2%	80%		
		(H25)	(H30)			

- ※1 就業構造基本調査 25~44歳は子育てしながら就業している主な年齢層
- ※2 就業構造基本調査 (無業の求職者と非求職者の合計) 15~64歳は生産年齢人口
- ※3 国勢調査